

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第35期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社プレステージ・インターナショナル
【英訳名】	Prestige International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 玉上 進一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03（5213）0220（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 西田 直弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03（5213）0822
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 西田 直弘
【縦覧に供する場所】	株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田支店（秋田BPOメインキャンパス） （秋田市新屋烏木町1番172号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	29,477,778	33,119,152	37,196,069	42,377,834	40,617,631
経常利益 (千円)	4,124,332	4,638,815	4,928,246	5,364,578	5,453,052
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,789,076	2,936,912	3,185,329	3,193,289	2,968,520
包括利益 (千円)	2,916,436	2,877,976	3,519,369	3,078,352	3,896,351
純資産額 (千円)	22,086,322	25,079,088	27,739,452	29,901,867	32,888,861
総資産額 (千円)	30,186,226	34,131,268	39,023,879	42,891,817	46,755,792
1株当たり純資産額 (円)	332.68	373.34	205.97	220.65	241.30
1株当たり当期純利益 (円)	44.08	46.07	24.91	24.95	23.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	42.44	45.59	24.74	24.79	23.05
自己資本比率 (%)	70.1	69.8	67.5	65.9	66.1
自己資本利益率 (%)	14.4	13.1	12.7	11.7	10.0
株価収益率 (倍)	22.8	28.0	27.9	33.2	35.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,032,424	4,323,769	3,570,667	5,933,878	4,630,805
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	851,936	1,826,071	2,743,515	2,796,796	4,137,156
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,041,605	157,582	79,065	1,267,083	1,356,801
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,741,876	13,917,228	15,006,567	17,036,941	16,291,368
従業員数 (人)	3,022	3,380	3,671	3,948	4,192
(外、平均臨時雇用者数)	(519)	(579)	(550)	(577)	(572)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第31期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第33期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第33期連結会計年度の期首から適用しており、第32期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	18,818,335	21,982,353	24,901,886	-	-
営業収益 (千円)	-	-	-	1,325,936	2,689,445
経常利益 (千円)	1,510,899	5,144,559	3,664,446	908,746	1,683,104
当期純利益 (千円)	1,110,115	4,399,621	2,891,296	274,652	1,130,090
資本金 (千円)	1,415,923	1,461,788	1,486,668	1,494,958	1,502,742
発行済株式総数 (株)	63,610,000	63,852,400	63,951,100	128,036,200	128,131,800
純資産額 (千円)	10,052,604	13,845,575	15,908,044	15,196,314	15,743,290
総資産額 (千円)	18,261,619	21,919,887	26,461,921	21,639,870	21,841,800
1株当たり純資産額 (円)	156.83	215.19	123.71	117.82	121.67
1株当たり配当額 (円)	12.5	12.0	13.0	10.5	7.0
(内1株当たり中間配当額)	(7.0)	(5.0)	(6.0)	(7.0)	(3.5)
1株当たり当期純利益 (円)	17.54	69.01	22.61	2.15	8.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	17.36	68.47	22.48	2.13	8.78
自己資本比率 (%)	54.6	62.7	59.8	69.7	71.4
自己資本利益率 (%)	11.7	37.1	19.6	1.8	7.4
株価収益率 (倍)	57.2	18.7	30.7	385.6	93.2
配当性向 (%)	51.3	17.4	28.7	325.6	79.4
従業員数 (人)	2,092	2,333	2,505	20	172
(外、平均臨時雇用者数)	(295)	(317)	(297)	(1)	(10)
株主総利回り (%)	159.4	206.1	224.3	268.7	268.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,734	1,510	1,678	1,905	1,023
	1,041			1,062	
最低株価 (円)	802	930	1,026	826	719
	709			630	

(注) 1. 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 当社は、2016年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第31期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、2019年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第33期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 印は、株式分割(2016年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

6. ○印は、株式分割(2019年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第33期事業年度の期首から適用しており、第32期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 当社は、2019年4月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。そのため、第34期の経営指標等が大幅に変動しております。

## 2【沿革】

年	月	沿革
1986年	10月	海外日本語アシスタント・サービスを事業として資本金5,000万円をもって東京都千代田区に株式会社プレステージ・インターナショナルを設立
1987年	3月	ニューヨーク・オフィスを開設、現地法人化(2000年3月解散)
	4月	カード会社の日本語サービス開始と同時にサンフランシスコ・24時間オペレーションセンターを当社支店として開設
1988年	6月	シンガポール・オフィスを開設、現地法人化
	7月	損害保険会社の海外旅行保険に関する日本語サービスの受託を開始
1989年	3月	パリ・オフィスを開設、現地法人化(2010年4月解散)
	5月	香港・オフィスを開設、現地法人化(2002年6月解散) (2002年5月シンガポール現地法人の支店化、2009年4月再び現地法人化)
	6月	サンフランシスコ・24時間オペレーションセンターの移転拡張とともに現地法人化
	11月	オーストラリア・シドニーに支店開設
1990年	3月	本社内に24時間オペレーションセンターを開設、クレジットカード会社のカスタマーコンタクトサービスの受託開始
	5月	米国現地法人ホノルル支店を開設(2007年2月閉鎖、駐在員事務所として設置)
1991年	4月	損害保険会社のクレームエージェンツサービスを全世界的に展開 ツアーオペレーター事業(運輸大臣登録旅行業第1113号)に参入(2008年3月同免許取下げ) ロンドン・オフィスを開設、現地法人化
	3月	東京24時間オペレーションセンターにてロードアシスタンスサービスを開始
1993年	5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
1994年	4月	米国におけるカード会員向け付加価値サービス会社プレミオインクを設立(米国現地法人に吸収合併)
	10月	マスターカード・インターナショナル社会員に対するマルチリンガルオペレーションを開始
1995年	1月	海外通販事業者向け日本語サービス業務を開始
	6月	本社を東京都渋谷区初台に移転
1996年	5月	テレマーケティング会社 株式会社グローバルテレマーケティングを設立(2000年2月当社に吸収合併)
2000年	4月	米国現地法人ニューヨーク支店を開設(2004年2月閉鎖)
	9月	本店所在地を千代田区から渋谷区に移転
2001年	4月	日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムを開始
	7月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場(ナスダック・ジャパン市場は2002年12月16日よりヘラクレス市場(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に名前を改称)
2003年	10月	秋田県秋田市に秋田BPOセンター(2007年4月より秋田BPOキャンパス(WEST棟)に名称変更)を開設
2004年	3月	株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション設立、人材派遣サービスを開始
	7月	タイム・コマース株式会社に出資、子会社化
	8月	本社並びに本店所在地を渋谷区から千代田区に移転
	9月	上海・オフィスを開設、現地法人化
2005年	4月	ロードアシスタンスサービスの提供を目的として株式会社プレミアRSを設立

年	月	沿革
2006年	2月	香港にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始 家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社オールアシストを設立
	3月	少額短期保険事業への参入を目的とし、準備会社として株式会社プレミアインシュアランスプランニングを設立
	8月	ロードアシスタンスサービスにおける全国の民間業者とのネットワークの再構築、及び管理体制の充実を図り、最終的に当該業界の発展を目的として株式会社プレミアロータス・ネットワークを設立
	10月	中国にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始
2007年	4月	秋田県秋田市に第2 B P Oセンターを開設、名称を秋田 B P Oキャンパス (EAST棟) に変更 不動産向けサービスを開始
	10月	バンコク駐在員事務所を現地法人化
2009年	4月	ロードアシスト事業における子会社 株式会社プレミア R S を東日本、西日本の拠点に分離 香港拠点法人化
	5月	株式会社プレミアインシュアランスプランニングを株式会社プレミア・プロパティサービスに社名変更、併せて事業内容を集合住宅、駐車場の管理支援事業等に変更
	9月	オーストラリア拠点法人化
2010年	2月	家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社イントラストを子会社化
	7月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアアシスト西日本を設立
	10月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミア R S を株式会社プレミアアシスト東日本へ社名変更、西日本地区のロードアシスタンスサービスに関する権利義務を株式会社プレミアアシスト西日本へ承継、株式会社プレミアアシスト西日本 営業開始
2011年	2月	ロードアシスタンスサービスにおけるネットワーク企業の支援・教育を目的として、株式会社プレミアネットワークを設立 インシュアランス事業における通所介護支援サービスの提供を目的として、株式会社トリプル・エースを関連会社化
	6月	株式会社プレミア・プロパティサービスより駐車場管理会社向けサービスを分離し、株式会社プレミアパークアシストを設立
	7月	CRM事業において、各種ポイント等を利用した付加価値サービスの開発・提供を目的として株式会社プレミア・クロスバリューを設立
2012年	2月	サンパウロ駐在員事務所を現地法人化
	4月	新たなビジネスモデルの構築を目的として、N K S J ホールディングス株式会社との合併会社、株式会社プライムアシスタンスを設立し、関連会社化
	5月	株式会社トリプル・エースを子会社化
	7月	株式会社プレミアロータス・ネットワークを子会社化
	12月	東京証券取引所市場第二部上場
2013年	2月	大阪証券取引所 J A S D A Q スタンダード市場上場廃止
	4月	IP-PBXの企画・開発等を目的として株式会社Exigen Asia Pacificを設立し、子会社化
	7月	アプリ開発企業向けサービスの開発・提供を目的として合併会社、株式会社AppGTを設立し、子会社化
	11月	株式会社プレミアネットワークを株式会社プレミアITソリューションに社名変更、併せて事業内容にITシステム等の開発・運営を追加 山形県酒田市に山形 B P O ガーデンを開設
	12月	東京証券取引所市場第一部指定

年	月	沿革
2014年	4月	株式会社Exigen Asia Pacificを株式会社プレミアムモバイルソリューションに社名変更、併せて事業内容にモバイル技術を活用したアプリケーションの開発・運営を追加
	8月	秋田BPOキャンパス にかほランチを開設 台湾駐在事務所を法人化
	10月	テレマティクスを活用した緊急通報・情報提供サービスの提供を目的とした株式会社プレミアム・エイドを設立
	11月	フィリピン駐在事務所を法人化
2015年	4月	富山県射水市に富山BPOタウンを開設 インシュアランスBPO事業のヘルスケア・プログラムの提供を目的とした株式会社JAPANESE HELP DESKを設立 ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアムアシスト東日本が、株式会社プレミアムアシスト西日本を吸収合併、株式会社プレミアムアシストに社名変更 株式会社プレミアムITソリューションを株式会社プレミアムIT&プロセスマネジメントに社名変更
	6月	株式会社オールアシストを株式会社プレミアムライフに社名変更
	2016年	4月
2016年	11月	インシュアランスBPO事業のヘルスケア・プログラム等の営業、販売を目的として、株式会社PI Insurance Planningを設立し、子会社化
	12月	子会社である株式会社イントラストが東証マザーズに株式を上場
2017年	3月	プロパティアシスト事業の不動産向けサービス(ホームアシスト)の提供を目的として、野村不動産ホールディングスとの合併会社、株式会社 ファースト リビング アシスタンスを設立し、関連会社化
	4月	株式会社プレミアムアシストを株式会社プレミアムアシストホールディングスに社名変更 株式会社プレミアム・プロパティサービスを株式会社プレミアムホームアシストに社名変更 株式会社トリプル・エースを株式会社プレミアム・ケアに社名変更 株式会社PI Insurance Planningを株式会社プレミアム・インシュアランスパートナーズに社名変更 株式会社プレミアムロードアシストを、株式会社プレミアムアシストホールディングス(旧株式会社プレミアムアシスト)から新設分割 株式会社ファースト リビング アシスタンスを持分法適用会社化 P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITEDを設立
2018年	5月	JHD MED-AID INC.を設立
	12月	子会社である株式会社イントラストが東京証券取引所市場第一部に指定
	2月	PRESTIGE INTERNATIONAL MÉXICO LTDAを設立
	10月	山形BPOガーデン 鶴岡ランチを開設
	12月	P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTDを設立

年	月	沿革
2019年	1月	株式会社国内BPO事業準備会社を設立 株式会社海外BPO事業準備会社を設立
	4月	持株会社体制へ移行 株式会社国内BPO事業準備会社を株式会社プレステージ・コアソリューションに社名変更 株式会社海外BPO事業準備会社を株式会社プレステージ・グローバルソリューションに社名変更 株式会社プレミアムモバイルソリューションを株式会社プレミアムビジネステクノロジーに社名変更 株式会社プレミアムアシストホールディングスは、株式会社プレミアムロードアシスト、株式会社プレミアムホームアシスト、株式会社プレミアムパークアシストを吸収合併し、株式会社プレミアムアシストに社名変更 株式会社プレミアムアシスト・ネットワークを設立 株式会社プレミアム・インシュアランスソリューションズを設立 秋田BPO横手キャンパスを開設
	5月	P.I MYANMAR PTE LIMITEDを設立
	10月	新潟県魚沼市に新潟BPO魚沼テラスを開設
	2020年	1月
3月	株式会社PI・EISインシュアランステクノロジーを設立	
5月	株式会社プレミアムアシストが富山トレーニングフィールドを開設	
7月	P.I. Assistance(Thailand)Co.,Ltdを設立	
11月	ベトナム駐在員事務所を現地法人化	
2021年	3月	山形BPOパーク開設(500席増席し、山形BPOガーデンから名称変更)

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社36社、持分法適用関連会社2社により構成され、オートモーティブ事業、プロパティ事業、グローバル事業、カスタマー事業、金融保証事業、IT事業及びソーシャル事業を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメント別の区分は下記の通りです。

セグメント別 区 分	会 社 名
日本	当社、株式会社プレステージ・コアソリューション、株式会社プレステージ・グローバルソリューション、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアアシスト、株式会社プレミアアシスト・ネットワーク、株式会社プレミアライフ、株式会社イントラスト、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プレミア・ケア、株式会社プレミアビジネステクノロジー、株式会社プレミア・エイド、株式会社プレミア・インシュアランスパートナーズ、株式会社プレミア・インシュアランスソリューションズ、株式会社PI・EISインシュアランステクノロジー、株式会社プライムアシスタンス、株式会社ファースト リビング アシスタンス
米州・欧州	Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、PRESTIGE INTERNATIONAL MÉXICO LTDA
アジア・オセアニア	Prestige International (S) Pte Ltd.、P.I.PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.、普莱斯梯基(上海) 咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、臺灣普莱斯梯基有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED、JHD MED-AID INC.、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD.、P.I MYANMER PTE LIMITED、PRESTIGE INTERNATIONAL (M) SDN. BHD.、P.I. Assistance(Thailand)Co.,Ltd、PRESTIGE INTERNATIONAL VIETNAM Co.,Ltd

当社では今期より事業区分を変更しております。

変更後の事業別の区分は以下の通りです。

事業区分	会社名
オートモーティブ事業	株式会社プレステージ・コアソリューション、株式会社プレミアアシスト、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プライムアシスタンス、株式会社プレミア・エイド、株式会社プレミアアシスト・ネットワーク
プロパティ事業	株式会社プレステージ・コアソリューション、株式会社プレミアアシスト、株式会社ファーストリビングアシスタンス
グローバル事業	株式会社プレステージ・コアソリューション、株式会社プレステージ・グローバルソリューション、株式会社プレミア・インシュアランスパートナーズ、株式会社プレミア・インシュアランスソリューションズ、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント、Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、臺灣普莱斯梯基有限公司、P.I.PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED、JHD MED-AID INC.、PRESTIGE INTERNATIONAL MÉXICO LTDA.、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD.、P.I MYANMAR PTE LIMITED、PRESTIGE INTERNATIONAL (M) SDN. BHD.、P.I. Assistance(Thailand)Co.,Ltd、PRESTIGE INTERNATIONAL VIETNAM Co.,Ltd
カスタマー事業	株式会社プレステージ・コアソリューション、株式会社タイム・コマース、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション
金融保証事業	株式会社プレステージ・コアソリューション、株式会社プレミアライフ、株式会社イントラスト
IT事業	タイムコマース株式会社、株式会社プレミアビジネステクノロジー、株式会社PI・EISインシュアランステクノロジー
ソーシャル事業	当社、株式会社プレステージ・コアソリューション、株式会社プレミア・ケア

当社グループの事業は、損害保険会社、自動車会社、不動産管理会社、クレジットカード会社などを主要なクライアント企業とし、カスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

コンタクトセンターは、秋田県秋田市の秋田BPOメインキャンパス(1,500席)、横手市の秋田BPO横手キャンパス(500席)と、にかほ市のランチ施設(300席)を、山形県酒田市の山形BPOパーク(1,000席)と、鶴岡市のランチ施設(150席)を、富山県射水市の富山BPOタウン(1,000席)、新潟県魚沼市の新潟BPO魚沼テラス(260席)を中核とし、米国、豪州、英国、香港などの海外拠点に設置しております。

当社グループの事業の特徴は、クライアント企業に対して、単なる業務代行の提供にとどまらず、当社グループに蓄積される各業界の専門知識・ノウハウなどに基づき当社でしか実現できないサービスを企画・提供することにより、クライアント企業のお客様であるエンド・ユーザーの顧客満足度の向上に貢献し、クライアント企業の企業価値向上を図る点にあります。

### オートモーティブ事業

当事業は損害保険会社、自動車会社（メーカー、販売会社）などが主なクライアント企業であり、それら企業のお客様であるエンドユーザー（被保険自動車の所有者、自動車購入者）からの緊急要請に対応して24時間年中無休のカスタマーコンタクトサービスやディーラーサポート、自動車延長保証等の幅広いサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）を提供しております。なお、S O M P Oホールディングス株式会社のエンドユーザーに対するカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）については、関連会社の株式会社プライムアシスタンスが提供しております。

また当事業では、当社グループ会社が主に国内の各拠点においてカスタマーコンタクトサービスやディーラーサポート、自動車延長保証等の幅広いサービスを行っております。ロードアシスタンスサービスについては自動車整備会社やレッカー業者など全国各地の協力会社に委託しているほか、関係会社（株式会社プレミアアシスト、株式会社プレミアアシスト・ネットワーク、株式会社プレミアロタス・ネットワーク、株式会社プレミア・エイド）が担当しております。また、ロードアシスタンスサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守は関係会社の株式会社プレミアビジネステクノロジーが行っております。

（注1）ロードアシスタンスサービスは、故障現場において30分程度で対処可能な緊急修理（バッテリーあがりの際にケーブルをつないでスタートさせるジャンピング、パンクタイヤの交換、車内に鍵を忘れたままの旋錠の開放等）、現場修理が不可能な故障の場合におけるレッカー移動の手配、故障が車両所有者の自宅から50ないし100km以上遠方で発生した場合における帰宅・宿泊・レンタカーの手配、もしくは修理済み車両の託送手配などクライアント企業がお客様（被保険自動車の所有者、自動車購入者）に提供しているサービスであります。

### プロパティ事業

当事業は不動産管理会社などをクライアント企業とし、マンションなどの入居者に対する24時間年中無休の不動産向けアシスタンスサービス（水漏れ、電気設備、付帯設備の不具合の解決など）を行うものであります。また、駐車場運営会社をクライアント企業として、駐車場の利用者からの緊急要請に対応した24時間年中無休のアシスタンスサービスを提供しております。

また当事業では、当社グループ会社が国内各拠点において住宅設備延長保証やカスタマーコンタクトサービス等の住まいに関するあらゆるサービス提供を行い、関係会社の株式会社プレミアアシスト及び協力会社が不動産向けサービスならびに駐車場管理会社向けサービスを提供しております。また、関係会社の株式会社プレミアビジネステクノロジーが不動産向けサービスならびに駐車場管理会社向けサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守を担当しております。

### グローバル事業

当事業は、損害保険会社が主なクライアント企業であり、海外旅行傷害保険の被保険者に対して、海外において24時間日本語受付サービス（注2）やクレームエージェントサービス（注3）を提供しております。

これらのノウハウ及びネットワークを活かし、日本人駐在員が多い事業会社をクライアント企業として、日本人駐在員の海外での傷害・病気に対処するヘルスケア・プログラム（注4）を提供しております。

また、海外関係会社（Prestige International USA, Inc.）、海外金融機関及び日系航空会社との3社提携により、米国において、主に日本人駐在員向けに現地通貨で決済できるクレジットカード（注5）を発行しております。当社グループは申込受付、与信審査、債権回収、日本語でのカスタマーコンタクト業務を行い、エンドユーザー（カード会員）の年会費、ショッピングなどのカード利用による加盟店手数料の一部を得ております。これらの業務については、関係会社の株式会社プレミア・インシュアランスパートナーズ、株式会社プレミア・インシュアランスソリューションズ、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメントが担当しているほか、現地業務を海外関係会社（Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普萊斯梯基（上海）諮詢服務有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、

PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、臺灣普萊斯梯基有限公司、P.I.PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED、JHD MED-AID INC.、PRESTIGE INTERNATIONAL MÉXICO LTDA.、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD.、P.I MYANMAR PTE LIMITED、PRESTIGE INTERNATIONAL (M) SDN. BHD.、P.I. Assistance(Thailand)Co.,Ltd、PRESTIGE INTERNATIONAL VIETNAM Co.,Ltd)が担当しております。

(注2) 24時間日本語受付サービスは、保険に加入したお客様（被保険者）からの電話などによる傷害・疾病・事故などの受付、現地の医師・医療機関の紹介及び手配、保険契約の内容や保険金請求に関する照会、付添人・通訳の手配、警察への盗難届・事故証明書取付けなどのサポート業務であります。

(注3) クレームエージェントサービスは、海外旅行傷害保険に加入したお客様（被保険者）の傷害・疾病・事故などに関する原因調査ならびに損害などの査定、海外医療機関との折衝、医療費等（保険金）の立替払い、保険金請求に必要な書類及び証明書の取付けなどを行うサポート業務であります。

(注4) ヘルスケア・プログラムは、クライアント企業の日本人駐在員に対し、赴任先における現地の医療機関の紹介や健康保険組合に対する申請書類の翻訳・作成、海外医療費の申請手続きなどを行うサービス業務であります。

(注5) "プレミオカード"の系統図は下記の通りであります。



#### カスタマー事業

当事業は、クレジットカード会社、通信販売会社、ポータルサイト運営会社、通信会社などが主なクライアント企業であり、カスタマーコンタクトサービス及び購買データ分析などデータベースマーケティングのノウハウ提供を行うCRMサービス、そして、損害保険会社などを主なクライアント企業とし、被保険者からの緊急要請に対応して24時間年中無休の事故受付を提供する事故受付業務、製品保証ビジネス等があります。

その他、当事業では、少額短期保険の事務受託業務や、関係会社の株式会社プレミア・クロスバリューが販売促進システムの開発及び提供を、関係会社の株式会社プレステージ・ヒューマンソリューションが人材派遣・人材紹介サービスなどを行っております。

#### 金融保証事業

当事業は、不動産管理会社などが主なクライアント企業であり、関係会社の株式会社イントラスト、株式会社プレミアライフがマンションなどの入居者の保証人となり、家主に対して家賃滞納リスクを一定期間一定限度保証する家賃保証プログラムのBPOサービスを提供しております。

その他、株式会社イントラストでは、医療費保証、介護費用保証、養育費保証などのビジネスも行っております。

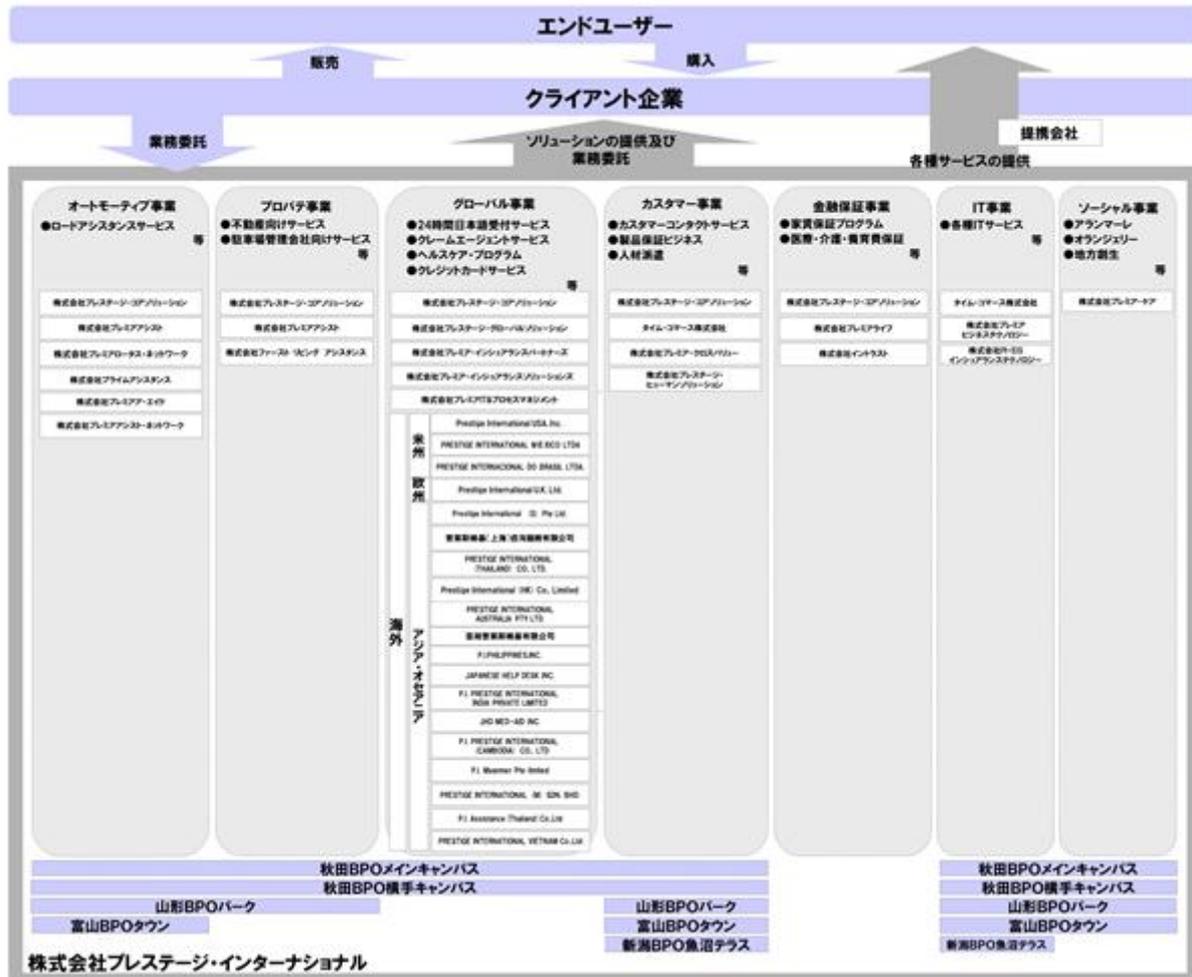
## IT事業

関係会社のタイム・コマース株式会社、株式会社プレミアビジネステクノロジー及び株式会社PI・EISインシュアランステクノロジーが各種IT関連サービスを行っております。

## ソーシャル事業

当社及び関係会社の株式会社プレステージ・コアソリューションがスポーツ関連事業、保育事業、地方創生事業などの社会貢献事業を行っております。

2021年3月31日現在の当社グループの事業の系統図を示すと、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Prestige International USA, Inc. (注)3、	アメリカ アーバイン	1,934,038 米ドル	米州・欧州	100.0	役員の兼任
(連結子会社) Prestige International (S) Pte Ltd. (注)3	シンガポール	9,050,000 シンガポ ールドル	アジア・オセ アニア	100.0	役員の兼任
(連結子会社) Prestige International U.K. Ltd. (注)2、3	イギリス ロンドン	1,930,000 ポンド	米州・欧州	100.0 (100.0)	
(連結子会社) (株)プレミアアシスト	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) 普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司 (注)2	中国 上海	360,000 米ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) タイム・コマース(株)	東京都 港区	100,000 千円	日本	100.0	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレステージ・ ヒューマンソリューション	東京都 千代田区	25,000 千円	日本	100.0	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアライフ	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	100.0	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL(THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ バンコク	6,000,000 バーツ	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PrestigeInternational(HK) Co.,Limited (注)2	中国 香港	10,000 香港ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD. (注)2	オーストラ リア シドニー	1,000,000 豪ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) (株)イントラスト (注)2・3・4・8	東京都 千代田区	1,044,438 千円	日本	56.8 (56.8)	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアIT&プロセスマネジメント	東京都 千代田区	51,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミア・クロスバリュー	東京都 千代田区	60,000 千円	日本	66.7	役員の兼任
(連結子会社) PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTD. (注)2	ブラジル サンパウロ	600,001 レアル	米州・欧州	100.0 (100.0)	
(連結子会社) (株)プレミアロータス・ネットワーク	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	60.0	役員の兼任

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)プレミア・ケア (注)10	東京都 千代田区	56,000 千円	日本	100.0	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアビジネステクノロジー	東京都 千代田区	27,500 千円	日本	100.0	
(連結子会社) (株)プレミア・エイド	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	100.0	経営管理
(連結子会社) 臺灣普萊斯梯基有限公司 (注)2	台湾 台北	15,000,000 台湾ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) P.I.PHILIPPINES, INC. (注)2	フィリピン マニラ	9,400,000 ペソ	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) JAPANESE HELP DESK INC. (注)2・5	フィリピン マニラ	8,000,000 ペソ	アジア・オセ アニア	40.0 (40.0)	
(連結子会社) (株)プレミア・インシュアランス パートナーズ	東京都 千代田区	60,000 千円	日本	85.2	役員の兼任
(連結子会社) P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED (注)2・11	インド グルガオン	23,000,000 インドルピー	アジア・オセ アニア	100.0 (30.0)	
(連結子会社) JHD MED-AID INC. (注)5	フィリピン マニラ	500,000 ペソ	アジア・オセ アニア	0.00	
(連結子会社) (株)プレステージ・コアソリューション (注)3・9	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレステージ・グローバルソリュー ション	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD (注)2	カンボジア プノンベン	800,000,000 リエル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNACIONAL MÉXICO LTDA (注)2	メキシコ メキシコシティ	1,910,000 ペソ	米州・欧州	100.0 (100.0)	
(連結子会社) (株)プレミア・インシュアランス ソリューションズ	東京都 千代田区	5,000 千円	日本	100.0	
(連結子会社) (株)プレミアアシスト・ネットワーク	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	100.0	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) P.I MYANMER PTE LIMITED (注) 2	ミャンマー ヤンゴン	100,000 米ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL (M) SDN. BHD.	マレーシア クアラ Lumpur	100,000 リンギット	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) P.I.Assistance(Thailand) Co., Ltd (注) 6	タイ バンコク	10,000,000 バーツ	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) (株)PI・EISインシュアランステクノロジー	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	51.0	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL VIETNAM Co.,Ltd (注) 6	ベトナム ハノイ	4,342,734,500 ドン	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社) (株)プライムアシスタンス	東京都 中野区	450,000 千円	日本	33.4	
(持分法適用関連会社) (株)ファーストリビングアシスタンス	東京都 新宿区	100,000 千円	日本	49.0	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

6. P.I.Assistance(Thailand) Co., Ltd、及びPRESTIGE INTERNATIONAL VIETNAM Co.,Ltdを当連結会計年度より新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

7. (株)AppGTは2020年8月31日付で清算終了いたしました。

8. (株)イントラストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,203百万円
	(2) 経常利益	1,153百万円
	(3) 当期純利益	760百万円
	(4) 純資産額	3,933百万円
	(5) 総資産額	5,544百万円

9. (株)プレステージ・コアソリューションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	26,116百万円
	(2) 経常利益	3,100百万円
	(3) 当期純利益	2,048百万円
	(4) 純資産額	2,596百万円
	(5) 総資産額	8,153百万円

10. 債務超過会社で債務超過の額は、2021年3月末時点で671百万円となっております。

11. 債務超過会社で債務超過の額は、2021年3月末時点で3百万円となっております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,855 (521)
米州・欧州	34 (3)
アジア・オセアニア	153 (10)
全社(共通)	150 (38)
合計	4,192 (572)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末より244名増加しておりますが、その主な理由は、事業の拡大に伴う採用によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
社員	40 (10)	41.23	12.27	5,692,886
地域限定社員	119	33.40	3.98	2,868,659
契約社員	13	47.20	1.48	4,207,009

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	132 (1)
全社(共通)	40 (9)
合計	172 (10)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「エンドユーザー（消費者）の不便さや困ったことに耳を傾け、解決に導く事業創造を行い、その発展に伴い社会の問題を解決し、貢献できる企業として成長する。」という経営理念の下、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業における日本発世界標準企業となることを目標としております。具体的には、当社グループのクライアント企業に対し、そのお客様（エンドユーザー）の声を直接聞き、適切なニーズを見つけ出すことにより、クライアント企業へのロイヤリティを高める差別化され、独創的なサービスを創出することに努めており、クライアント企業より高い評価を得てまいりました。

今後も世界18ヶ国25拠点のネットワークからお客様（エンドユーザー）のニーズを適格に把握することに注力し、BPO事業のリーディングカンパニーとして革新的な事業の創造に取組み、着実な業容の拡大と安定した収益を継続して上げ、ステークホルダーと共に繁栄できる企業を目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは企業価値を増大するために、売上高の成長及び売上高利益率を最も重要な経営指標としております。

当社グループが特に重要視する経営戦略は、「継続的・安定的成長」と「PIでしか実現できないサービス領域の創造」であり、売上が急成長しても短期的な業績のぶれが大きいスポット的なサービスの受託よりも、利益面で長期的、継続的、かつ下方変動性の小さい、独自性の高いサービスの創出と提供に努めております。また、利益の継続成長には継続的な事業成長と拡大が不可欠であり、そのために経営資源を成長事業に集中させ、売上高拡大を図るべく様々な施策に取り組む方針です。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

2021年5月14日付けで、2022年3月期から始まる3期間の中期経営計画を開示しております。

なお、当該中期事業計画は、以下のURLからご覧頂くことができます。

#### (当社ウェブサイト)

<http://www.prestigein.com/>

#### (4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

##### (事業全般)

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大は国内外の経済活動に大きな影響を与え、収束に向けて緊張感のある対応が続くものと想定しております。特に首都圏においては三度目の緊急事態宣言が発出され、時差出勤、在宅勤務等、企業活動への影響が続いております。一方、当社グループがBPO拠点を設置している地方都市においては比較的罹患患者が少なく、コンタクトセンターの事業継続が維持されております。このことから本社機能の地方都市への移管をより進めることが事業安定に資すると判断し、実行に移すことでクライアント企業からの業容拡大及び有事の業務継続計画への対応が出来ると考えております。

##### (サービス品質の向上)

当社グループのサービスは、クライアント企業の問題を解決し、利用されるエンドユーザーの不便さ、困ったことを解消することを大義としております。

サービス品質向上の取り組みの一環として、現場対応を行う株式会社プレミアアシストが富山トレーニングフィールドを開設し、サービスブランドである「PREMIER Assist」の価値及び品質向上に向け取り組むなどの施策を行っております。また、「PIでしかできないサービス領域」の最大要素であるため、安心・安全のナショナルブランドとしての確立を目指してまいります。

当社グループの強みは、コンタクトセンター+フィールド+IT三位一体のサービス提供にあります。この強みを活かし、社会情勢の変化、テクノロジーの進化に対応するべく、BPO事業に加えて、オペレーションプラットフォームを構築し、PIグループならではの価値提供を目指してまいります。

##### (地方貢献と人材育成)

日本において地方都市の雇用問題は社会的な課題であることを認識しております。この問題に対して、「地方都市での雇用創造・維持」という目標を掲げ、地方拠点の展開を計画的に実施し、需要を確実に開拓しております。また、地域で最高の職場環境の構築と、女性の社会進出を後押しできるような制度、施設（企業内保育園等）も整備しております。

また、各BPO拠点での女子実業団スポーツチーム（チーム名称：アランマーレ）は、全てのチームが設立当初から目標として掲げてきたトップリーグへの参戦が決定いたしました。地域活性化及び雇用の促進に繋がる取り組みを行い、優秀な人材を採用し、教育を進めて参ります。

### (内部統制全般)

当社グループの従業員は約4,000名の規模となり、組織の隅々まで企業文化と法令順守、内部統制の意識を徹底させることが一層重要となっていると考えております。また、中期事業計画のもと、「継続的・安定的な成長」を実現していくため、責任と権限を明確にし、より果敢かつ迅速な意思決定と実行が重要な状況となっております。

当社グループとしては、2019年4月より、持株会社体制に移行し、中長期的な視点に立った迅速な意思決定を行うための体制を構築し、運用を開始しております。2021年5月から中核グループ会社である株式会社プレステージ・コアソリューション(国内BPO事業運営会社)および株式会社プレステージ・グローバルソリューション(海外BPO事業運営会社)を取締役会設置会社とし、経営責任と執行責任を明確にすることにより、価値創造へのチャレンジを推進して参ります。

以上のような諸施策により経営資源を集中し、更なる成長と株主価値向上に努める方針であります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループ(当社、連結子会社36社、持分法適用関連会社2社)の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から同様に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。また、新型コロナウイルス感染症の終息時期は依然として不透明であり、これにより当社グループの事業活動・業績及び財政状態に一定程度影響を与える可能性があります。

なお、2020年に発生いたしました新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、以下のリスクが顕在化しております。

(1) に関しましては日本および海外において、都市封鎖、移動規制・自粛等による企業・個人活動の低減、海外旅行者の減少、クレジットカード利用の減少等、当初想定していたオペレーション量が抑制されるリスク

(2) に関しましては、外出禁止令の発動等により海外拠点の財務情報収集に遅れが生じるリスク

(6) に関しましては、当社グループにおきまして感染罹患者は殆ど発生しておらず、事業継続しておりますものの、緊急事態宣言、学校休業により出勤調整等、人材確保、マネージメントに対するリスク

また、(8) に関しましては当社の連結子会社である(株)プレミア・ケアにおいて、制度変更に対して適切に対応しなかったことにより自治体に対する過誤請求が生じた事象が発生いたしました。

### (1) BPO事業の市場並びに業界の状況に係るリスク

BPO市場の成長は、規制緩和等を背景としたアウトソーシング化の進展に大きく影響されることから、アウトソーシング化が進展しない場合は、当社グループの成長が鈍化する可能性があります。

日本および海外においては、損害保険会社、自動車メーカー、クレジットカード会社等の大企業が自社グループのインハウス事業としてBPO業務を行っているケースが多いため、市場拡大が制約または限定される可能性があります。また、クライアント企業において業界や業種ごとに共同でアウトソーシング会社を設立する場合、業界再編成やM&Aが進展する場合などにも、当社グループのような独立系BPO事業者にとって事業機会を喪失する可能性が想定されます。

当社グループはこれらのリスクに対して、クライアント企業との協業など新たなビジネスモデルの創出やIT投資による効率化等、独自性が高く訴求力のあるサービスを提供し続けることにより、クライアント企業の拡大及び繋ぎ止めに努めてまいります。その一環として、富山BPOタウン、秋田BPO横手キャンパスに続き、2019年10月には新潟BPO魚沼テラス、2021年3月期には山形BPOガーデンを500席増席し、山形BPOパークを開設いたしました。これはクライアント企業からの業務拡大要請や有事に備えたオペレーションの複数拠点化を求める声が多いことに鑑み実施された施策であります。競争の激化などマーケット環境が変化した場合、先行投資による設備投資が回収できない等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 世界情勢等におけるリスク

当社グループは、米国、英国、中国、シンガポール、タイ、豪州などに海外拠点を設置し、グローバルに事業活動を展開しております。

海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。万一、下記のような事象が発生しますと、クライアント企業の経営戦略や事業方針等に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律または規制の変更、強化
- ・ 不利な政治または経済要因
- ・ 税制または税率の変更
- ・ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

## (3) 信用失墜や風評のリスク

当社グループのクライアント企業は、損害保険会社、自動車メーカー、不動産管理会社など各業界における有力企業が多く、信用失墜や風評の影響を受けやすい傾向にあります。仮にクライアント企業に信用失墜や風評の問題が発生した場合、その影響は当社グループの業績に及ぶ可能性があります。また、当社グループのBPO業務に起因して重大なトラブルやクレームなどが発生した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があり、更に他のクライアント企業にまで契約解消の動きが波及する可能性もあります。

## (4) 為替リスク

当社グループの海外売上高は、グローバル事業を中心に2020年3月期2,939百万円（連結売上高に占める割合6.9%）、2021年3月期2,111百万円（同4.0%）となっております。海外売上高の大部分は外貨建てであることから、為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 設備に係るリスク

当社グループは秋田BPOメインキャンパスを中核施設として、富山BPOタウン、秋田BPO横手キャンパスに続き、2019年10月には新潟BPO魚沼テラス、2021年3月期には山形BPOガーデンを500席増席し、山形BPOパークを開設いたしました。各BPO拠点やコンタクトセンター、ネットワーク及び情報システムが予期せぬ自然災害や事故などによって破壊または切断された場合、あるいは外部からの不正アクセスなどによって情報システムやデータの破壊、改ざん、情報漏洩などが起きた場合、当社グループの事業活動に重大な影響を与えるとともに、クライアント企業から損害賠償請求を受ける可能性もあります。

## (6) 人材マネジメントに係るリスク

当社グループの各コンタクトセンターでは、オペレーターなど人材の確保及び育成、業務量に応じた人員配置及びシフト編成、適正な労務管理に努めております。BPO業務の多様化・高度化・グローバル化が進むなかにあつて、こうした人材マネジメントの重要性はますます高まる状況にあります。当社グループが適切な人材マネジメントを行うことができなかった場合、業務品質や業務効率が低下するうえ、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性もあります。

## (7) 顧客情報漏洩のリスク

当社グループは、クライアント企業との間で一定の秘密保持契約を取り交わし、膨大な量の顧客情報を扱っております。そのため、個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、各コンタクトセンターではISOの認証を取得した秋田BPOメインキャンパス、秋田BPOにかほプラチ、秋田BPO横手キャンパス、山形BPOパーク、山形BPO鶴岡プラチ、富山BPOタウンに準じた運用を行っております。しかしながら、当社グループの従業員や関係者が顧客情報を何らかの方法により私的に流用したり、外部に漏洩した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性やクライアント企業またはエンドユーザーから損害賠償請求を受ける可能性もあります。

## (8) 法規制等に係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において特定の許認可制度はないものの、今後、新たな自主規制が設けられたり、公的・準公的資格の取得が義務付けられたりする可能性があります。法規制等の動向については十分な注意を払っておりますが、当社グループの想定を超えた法的規制及び自主規制等が設けられた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 訴訟・クレームに係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において訴訟・クレームは発生しておりません。今後、計画している事業展開において、当社グループの提供するサービスなどをめぐる訴訟やクレーム等が発生した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼし、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) オートモーティブ事業におけるリスク

## ロードアシスタンスサービスの収益構造

ロードアシスタンスサービスの業務受託料は、基本的に固定+変動の収支構造となっており、固定費部分の算出方法は主に以下の2つの方式に分類されます。なお、クライアント企業との契約は一定期間毎に改定する内容となっております。

## (a) 台数ワランティ方式

業務委託料を、クライアント企業の保険契約数（又は対象車両台数）×単価で決定する方式

## (b) 単価ワランティ方式

業務委託料を、手配件数（想定手配件数）×単価で決定する方式

各種ロードアシスタンスサービスの提供件数すなわち当該費用は、行楽シーズンや年末年始など交通量が多くなる時期、大雨や降雪など天候が悪化する時期に増加する季節性があります。こうした季節的な要因に当部門の業績が左右されます。特に台風・大雪・地震など自然災害が例年以上に多く発生すると、故障や事故が大幅に増加し、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

## ロードアシスタンスサービスの品質

当社グループでは、各種ロードアシスタンスサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社（株式会社プレミアムアシスト）を始めとして全国各地の自動車整備会社やレッカー業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ロードアシスタンスサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であると限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりロードアシスタンスサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

## (11) プロパティ事業におけるリスク

## 不動産向けサービス（ホームアシスト）の収益構造

不動産向けサービス（ホームアシスト）の業務受託料は、基本的に固定+変動の収支構造となっており、固定費部分の算出方法は、クライアント企業の管理戸数（又は対象戸数）×単価となっております。なお、クライアント企業との契約は一定期間毎に改定する内容となっております。

各種ホームアシストサービスの提供件数すなわち当該費用は、年末年始や夏季などに増加する季節性があります。こうした季節的な要因に当部門の業績が左右され、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

## 不動産向けサービス（ホームアシスト）の品質

当社グループでは、各種ホームアシストサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社（株式会社プレミアムアシスト）を始めとして全国各地の水道修理業者、電気工事業者や鍵業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ホームアシストサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であると限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりホームアシストサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

## (12) グローバル事業におけるリスク

## 海外旅行保険のクレームエージェントサービスにおける有責無責の判断

海外旅行保険のクレームエージェントサービスでは、クライアント企業に代わって一定限度の医療費等（保険金）を保険約款に従って当社グループ独自のノウハウにより有責無責の判断を行っておりますが、その判断が必ずしも適正であるとは限りません。クライアント企業による調査の結果、何らかの無責事由に該当した場合、当社グループは立て替えた医療費等を被保険者に請求いたしますが、当該債権を回収できない可能性があります。

### 保険金の立替払い

海外旅行保険のクレームエージェントサービス及び日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムにおいて、当社グループは医療費等（保険金）を現地通貨で立替払いしますが、その後、クライアント企業から保険金を受け取るまでの間に為替相場が大きく変動した場合、為替差損益が発生いたします。

### 日本人駐在員向けクレジットカード発行業務

米国における日本人駐在員向けクレジットカード“プレミオカード”等の発行については、当社グループ、現地金融機関及び日系航空会社との3社提携、現地金融機関に対する金融当局の許認可などが前提となっております。そのため、何らかの理由により3社提携の解消や取引条件の変更あるいは金融当局の許認可などが取り消された場合には、当部門の業績に影響が及び、事業継続が困難となる可能性もあります。

また、同カードの発行時における本人確認、与信審査、与信限度額の設定などは、当社グループ独自の基準及びノウハウにより実施しております。発生した延滞債権については、当社グループが現地金融機関との契約に基づいて買い取るとともに所要の貸倒引当金を計上し、カード会員本人に支払い要請を行っております。このため、延滞債権が多額に発生した場合、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (13) 金融保証事業におけるリスク

### 保証業務

当社グループにおいて自動車の延長保証・メンテナンスプログラム、家賃保証プログラムといった保証に関連する業務を提供しております。保証業務は、利用者から一定の料金を徴収することにより、定められた期間の特定の故障や家賃滞納を保証するものであります。

当社グループでは、過去の実績などから適正な料金を算出すること、また、想定されるコストについては再保証を行うことなどの対応を行っております。

しかしながら、自動車の延長保証・メンテナンスプログラム、住宅設備延長保証サービスにおいては想定以上の故障が発生するリスク、家賃保証プログラムに関しては想定以上の家賃滞納者が発生するリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合、再保証料が上昇するなどの影響により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 家賃保証プログラムの法令遵守

当社グループでは関係会社（株式会社イントラスト及び株式会社プレミアライフ）において家賃保証プログラムを提供しております。家賃保証業界に関しては、家賃滞納者に対して一部の業者が行き過ぎた転居対応を行う等の社会的な問題が生じており、業界における自主規制の制定や法的規制について検討が進められている状況であると認識しています。当グループにおいては、法令遵守を徹底して事業を行う方針ではありますが、法令違反等の社会的問題が生じた場合、事業の推進が困難となり、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境において、世界的に新型コロナウイルスの感染拡大ペースが再加速し、欧米を中心に外出行動の抑制度が再び強まっております。国内では緊急事態宣言の再発令を受けて個人向けサービス業で赤字幅が拡大し、個人消費の低迷は長期化となる見通しです。

BPO市場においては、テクノロジーの進歩と共に、デジタル技術を駆使した便利で革新的なサービスへの変換が可能なことから、堅調な成長が見込まれております。

このような環境のもと、2018年3月期に発表した中期経営計画に基づき、「継続的・安定的な成長」「プレステージ・インターナショナルでしか実現できないサービスの創造」「地方都市での雇用の創造・継続」「女性の雇用機会の創出」を骨子とした取り組みをグループ全体として実行いたしました。

新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、大都市圏でのコンタクトセンターの運営には、三密対策やクラスター対策など安定した事業継続に影響を及ぼしておりますが、当社グループのBPO拠点を設置している地域では罹患患者が少なく、BPO拠点でも感染者が発生しなかったことから、安定的に事業を継続しております。このことから、地方分散型のBCPニーズへの期待値が高まっております。

2019年10月には新潟BPO魚沼テラス、2021年3月には山形BPOパーク（500席増席）を開設し、従業員規模は順調に増加しております。今後も、2022年3月期に秋田BPOにかほキャンパス、2024年3月期には岩手BPOセンター（仮称）の開設を予定しております。

これらの取り組みの結果、着実にサービス提供を行うことにより「継続的・安定的な成長」を実現いたしました。

#### (2) 生産、受注及び販売の実績

##### 生産実績及び受注実績

当社グループの提供するサービスの受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

##### 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
日本	38,535,463	1.5
米州・欧州	1,652,384	34.0
アジア・オセアニア	429,783	44.3
合計	40,617,631	4.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

#### (3) 経営者の視点による経営成績などの状況に関する分析・検討内容

##### a. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日における資産、負債の報告金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益及び費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関しましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

##### b. 当連結会計年度の経営成績などの状況に関する認識及び分析・検討内容

## 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、46,755百万円となり前連結会計年度末に比べ3,863百万円増加となりました。流動資産に関しましては、現金及び預金が778百万円減少、受取手形及び売掛金が489百万円減少、その他が694百万円増加となりました。これらにより流動資産合計では前連結会計年度末より426百万円減少し、27,275百万円となりました。固定資産に関しましては、有形固定資産の建物及び構築物が2,939百万円増加、投資その他の資産の投資有価証券が1,561百万円増加し、固定資産合計では前連結会計年度末より4,290百万円増加し、19,480百万円となりました。

負債に関しましては、流動負債の未払金が623百万円増加、前受金が1,231百万円増加、その他が941百万円減少、固定負債の資産除去債務が512百万円増加となりました。これらにより負債合計では前連結会計年度末より876百万円増加し、13,866百万円となりました。

また、純資産については、配当の支払いが2020年6月及び12月に発生いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益が2,968百万円であったため前連結会計年度末に比べ2,986百万円増加しております。

## 経営成績

連結売上高に関しては、グローバル事業が新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受け、40,617百万円（前期比4.2%減）となりました。

営業利益につきましては、継続的にコストコントロールを徹底し、5,233百万円（前期比5.5%増）となりました。経常利益につきましては、5,453百万円（前期比1.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、海外グループの収益減を国内事業でカバーしたことにより、税負担率が増加したこと、また、特別損失（1）として不正請求加算金116百万円を計上した結果、2,968百万円（前期比7.0%減）となっております。

（1）特別損失の不正請求返還加算金は、当社連結子会社である株式会社プレミア・ケアにおいて、2020年11月25日に児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等の指定の取消しを受けたことに伴い、地方自治体に支払う給付金返還額の加算金であります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
売上高(百万円)	42,377	40,617	1,760
営業利益(百万円)	4,959	5,233	274
経常利益(百万円)	5,364	5,453	88
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,193	2,968	224

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメントの業績は以下のとおりです。

### 1) 日本

日本国内においては、オートモーティブ事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高は38,535百万円（前期比1.5%減）となりました。

営業利益につきましては、継続的なコストコントロールを行い、6,010百万円（前期比7.8%増）となりました。

### 2) 米州・欧州

米州・欧州においては、コロナ変異株の拡散により各企業の駐在員数の調整があり主力商品であるヘルスケアプログラムの減少により、売上は1,652百万円（前期比34.0%減）、営業利益につきましても、406百万円（前期比41.3%減）となりました。

### 3) アジア・オセアニア

アジア・オセアニアについても米国、欧州と同様の理由に、売上高は429百万円（前期比44.3%減）、営業利益につきましても、101百万円（前期比72.6%減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

1) オートモーティブ事業

主に損害保険会社、自動車メーカー向けロードサービス等を提供しているオートモーティブ事業は、国内における活動自粛の影響を受け、売上高は19,810百万円（前期比5.7%減）となりました。営業利益に関しては、コストコントロールを徹底した結果、2,909百万円（前期比18.0%増）となりました。

2) プロパティ事業

分譲・賃貸マンション・戸建ての専有部の一次修繕とコインパーキングのメンテナンス等を提供しているプロパティ事業は、不動産向けサービス（ホームアシスト）の堅調な成長により、売上高は5,375百万円（前期比1.5%増）となりました。営業利益に関しては、新センター稼働・基幹システム等に関するコストが先行したことにより、507百万円（前期比4.3%減）となりました。

3) グローバル事業

海外旅行保険のクレームエージェント、駐在員向けの医療サポート業務（ヘルスケアプログラム）、クレジットカードの発行業務を行うグローバル事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航者の減少、クレジットカード利用額の減少等の影響を受け、売上高は4,593百万円（前期比25.4%減）、営業利益に関しては、235百万円（前期比75.1%減）となりました。

4) カスタマー事業

国内のカスタマーコンタクトサービス等を展開しているカスタマー事業は、既存受託業務の成長により、売上高は5,211百万円（前期比14.5%増）となりました。営業利益に関しては、不採算案件の解消・既存サービスの採算向上により、713百万円（前期比136.6%増）となりました。

5) 金融保証事業

金融に関わる保証サービスを提供している金融保証事業は、グループ会社である株式会社イントラストが経営する保証プログラムが堅調に推移し、売上高は4,597百万円（前期比6.1%増）、営業利益に関しては、1,124百万円（前期比4.7%増）となりました。

6) IT事業

IT事業におきましては、前期の受注検収の反動により、売上高は554百万円（前期比26.0%減）、営業利益につきましては126百万円（前期比33.6%減）となりました。

7) ソーシャル事業

女子スポーツチーム、保育事業等のサービスを中心としたソーシャル事業は、発達障害児支援プログラムでの会計処理の影響がなくなり、売上高は475百万円（前期比65.7%増）、営業損失は379百万円（前期は555百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,630百万円の収入となりました。主なプラス要因としては、税金等調整前当期純利益が5,343百万円、その他の負債の増減額が1,692百万円、主なマイナス要因としては、法人税等の支払額が2,224百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、4,137百万円の支出となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が3,567百万円、投資有価証券の取得による支出が993百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,356百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額が896百万円、長期借入金の返済による支出が250百万円、非支配株主への配当金の支払額が103百万円等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より745百万円減少して16,291百万円となりました。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### a. 経営者の問題認識と今後の方針について

新型コロナウイルス感染症により、経営環境は限定的ではあるものの一定程度影響を受けることが想定されます。

BPO市場においては大都市圏での感染リスクが顕在化し、テレワークや時差出勤といった新たなワークスタイルが求められております。このような状況の中で、事業継続を目的とした地方都市での業務運用に対する需要が高まることが想定され、中長期的な視点からは当社グループを取り巻く環境は厳しさを残しながらも堅調に成長するものと考えております。

当社グループは、2015年4月に富山BPOタウンを、2019年4月には秋田BPO横手キャンパスを開設し、更に2019年10月には新潟BPO魚沼テラス、2021年3月期には山形BPOガーデンを500席増席し、山形BPOパークを開設いたしました。

これらの施策により、当社グループの従業員は4,000名を超える規模となっており、組織の隅々まで企業文化とコンプライアンス、ガバナンスの意識を徹底させることが重要と考えております。

また、当社グループのサービスを魅力的にする為に、それぞれのBPO拠点の役割、位置づけを明確にし、人材育成の観点からも拠点間での品質及び効率を競わすことも重要と認識しております。これらの施策を効果的に運営し、事業基盤の更なる強化に取り組んでまいります。

当社の経営の根幹は「人」によるサービスにあると認識しております。当社としては「地方都市」において「サービス業」の雇用を創造し、特に「女性」の活躍の場を提供し、継続していくことを社会貢献方針に掲げております。また、当社の必要とする人材は、コミュニケーション能力、気配り、心配りといったホスピタリティのある優秀な人材でもあります。これらの人材を確保するために、当社のBPO拠点では「地域でNo.1の職場環境」を掲げ、様々な工夫に基づいた働きやすい環境を訴求すること、地域に密着し、愛される企業として知名度を向上させるための活動を継続的に行ってまいります。同時に「人でしかできない仕事」に集中するために、システム化、効率化に資する投資に関しましても積極的に実施してまいります。

以上を踏まえ、従業員一人一人が自ら体幹を鍛え、組織としてもそれを評価することで強いチームとして成長を続けることを目指してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症により、経営環境は限定的ではあるものの一定程度影響を受けることが想定されます。業績に関しては国内外において、エンドユーザーの活動量が抑制される傾向にあり、これに基づき事業計画を立案しておりますが、当社グループが提供するオペレーション量等が計画より大きく減少した場合、又は長期間に続く場合は、業績に対して以下のような影響を与える可能性があります。

#### (オートモーティブ関連)

・国内において、外出や旅行などの自粛で自動車を利用した外出が減少することにより、サービス利用者減少によるオペレーション量が大きく減少した場合、収益に影響を及ぼす可能性があります。

・新車販売の低迷が続き、新車販売時に付帯するサービス加入が大きく減少した場合、収益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (プロパティ関連)

・再び緊急事態宣言された場合、分譲マンション等への設備の点検、各種サービス利用が大きく減少し、収益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (グローバル関連)

・海外旅行保険のクレームエージェントサービスでは、海外への渡航者が減少しております。これに伴いサービス利用の減少が長期間続く場合、収益に影響を及ぼす可能性があります。

・ヘルスケア・プログラムでは、日本人の海外駐在員が新型コロナウイルス感染症の影響で現地医療機関等への受診者数が減少しており、長期間続く場合は収益に影響を及ぼす可能性があります。

・米国におけるクレジットカード発行BPOサービスについては、米国内外の移動に伴う航空機の利用が減少しており、それに伴うカード決済金額の減少傾向がみられており、これらが長期間続く場合は収益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (金融保証関連)

・家賃保証プログラムにおいて、滞納家賃が大きく増加することにより貸倒引当金の積増しなどで収益に影響を及ぼす可能性があります。

### b. 中期経営計画に関して

新型コロナウイルス感染症は、国内外においてワクチン接種が開始されておりますが、感染の再拡大が生じ、未だ回復不透明な状況が継続しております。コロナ禍前のような経済・社会活動に戻るのには2~3年程かかると想定されております。一方、BPO市場においては、「デジタルトランスフォーメーション」が注目され、デジタル技術を駆使し、更に便利で革新的なサービスへの変換が求められております。

このような情勢の下、当社グループにおきましては、2021年5月に新たな中期経営計画を発表いたしました。「価値創造企業」というテーマを掲げ、「PIでしか実現できないサービス領域の創造」、「安定的・継続的成長」「地方都市での雇用の創造・維持」「女性が活躍できる職場環境の創出」という4つの戦略を掲げております

10年後の世界は、テクノロジーが進化し、デジタルな繋がりが増え、より快適な仕組みが生み出される一方で、高齢社会、地域格差等の課題が生じ新たな価値が求められると考えております。

そこで、「PIでしか実現できないサービス領域の創造」として、各事業セグメントのポテンシャルを高めると共に、優秀な人財の揃うBPO拠点の最高品質のオペレーション、ラストワンマイルを実現する現場対応グループ会社とデジタルトランスフォーメーションを融合させ、縦（メニュー追加）・横（マーケットへの展開）を立体的に拡充してまいります。

「地方都市での雇用の創造・維持」においては、2021年3月に山形BPOパーク（500席増席）が稼働を開始いたしました。今後、2022年3月には秋田BPOにかほキャンパス、2024年3月には岩手BPOセンター（仮称）が開設予定となります。また、新たな候補地にも拠点設置計画を予定しており、地方自治体との協力体制を密に、地域と共に成長を続けてまいります。

「インクルーシブな職場環境の創出」では、女性管理職比率50%の目標を掲げている他、多様な人財の確保のため、障がい者雇用、スポーツ人財の採用にも積極的に力を入れ、地方でのサステナブルな環境の構築を継続してまいります。

今回の中期経営計画では、2024年3月期までの目標として、連結決算ベースで売上高60,000百万円、売上高営業利益率13.3%、ROA10%、ROE13%の各指標を定めました。以上の経営戦略を実現することにより、「継続的・安定的成長」のため、全従業員が一丸となって目標達成に取り組むことを表明しております。

以上の中期経営計画を踏まえ、当社グループの2021年3月期の連結業績予想は、以下の通りであります。

	2021年3月期	2022年3月期	
売上高	40,617百万円	45,000百万円	（前期比10.8%、4,382百万円）
営業利益	5,233百万円	6,000百万円	（前期比14.7%、766百万円）
経常利益	5,453百万円	6,200百万円	（前期比13.7%、746百万円）
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,968百万円	3,400百万円	（前期比14.5%、431百万円）

各事業別については、以下のとおりになります。

#### （オートモーティブ事業）

損害保険会社向けロードアシスタンスサービスの市場は、将来において技術革新が最も進む分野であると認識しております。一方で、緊急通報サービスなど自動車メーカー向けのサービスが拡大しており、成長分野として重点投資を行う予定であります。このような環境のもと、当社としては、一番の強みである現場対応を行うグループ会社の体制強化を行うことで「人ではできない」サービスとしての独自性を高め、将来においても社会に求められるサービスを提供してまいります。具体的には「PREMIER Assist」ブランドの強化の為、FC化の拡大及び2020年5月に「富山トレーニングフィールド」を竣工し、新しい時代の適切なアシスタンスの技術を習得するとともにフランチャイズ展開を強化してまいります。また、アンドロイド端末やモバイルアプリを使用した自動手配システムとオペレーションの連携をより密にすることで、お客様からのお問い合わせから現場までの到着時間を短縮するなどの業務効率化ならびにコスト削減による競争力の強化も推進してまいります。

#### （プロパティ事業）

不動産向けサービス（ホームアシスト）においては、居住者サービスへのメニュー拡充等、「PIでしかできないサービス領域」の実現を目指しております。機能修繕だけではなく、共用部の対応、延長保証や点検作業など当社のスタンダードとなるサービスを確立し、成長性を獲得する方針です。サービスの差別化を図るため、現場対応を行うグループ会社の拡充やネットワーク構築を進め、エンド・ユーザーに品質の高いサービスを提供することで、新たなサービスメニューの獲得を実現し、同時に業務の効率化を進めてまいります。駐車場管理会社向けサービス（パークアシスト）におきましては、厳しい経済環境下で、コスト削減のために価格を重視する傾向になっております。既存クライアント企業との継続的な連携を強化するとともに技術進化やシェアリングビジネスの強化にも注力してまいります。

#### （グローバル事業）

主に海外の日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の回復には時間を要しますが、今後、価格の優位性やグローバル市場への新規参入を目的に新興国に進出する企業や

進出地域の拠点拡大に向け海外駐在員を増やす企業など、日系企業のグローバル展開は南アジア・中南米及び中東地域を中心に更に加速することが予想されます。ヘルスケアプログラムを重点投資分野と位置づけ、アジア・中南米をはじめとする新興国を戦略的拡大地域とし、日系企業の進出が著しい地域の拠点における基盤強化を推進するとともに、世界18カ国に展開する海外拠点の役割を明確化し、必要な機能を獲得しながらオペレーション体制を構築してまいります。その一環として、海外の主要医療機関にスタッフを配置するなどの施策を行い、日本人駐在員や帯同家族に一層手厚いサポートができるよう注力してまいります。また、主に海外の日本人駐在員向けに現地通貨で決済が可能なクレジットカードを発行しているカードビジネスにおいては、日系企業における生産拠点の海外シフトが加速されることから日本人駐在員が増加し、カード会員数の増加が見込まれます。新型コロナウイルス感染症の影響で利用が減少している足元の状況ではありますが、サービスの向上を図り、海外赴任者に対して提携航空会社と共同で継続的なマーケティングを展開し、また新規会員獲得、利用頻度の増加のためプログラム特典の強化を推進するとともに、原価管理を強化し、収益力を高めてまいります。

#### （カスタマー事業）

カスタマーサービスにおいては、サービスの差別化要素が少なく、顧客獲得競争は厳しい状況である上、間接コストを抑制するため、価格を重視する傾向になっております。厳しい環境下ではありますが、家電、通信機器等の製品保証ビジネスにおいて、独自のプラットフォームモデルを構築し、BPO設置拠点でのコロナワクチンなどの自治体向けサービスを取り入れ、地域の発展・安定と共に成長を続けてまいります。今後も、大手コールセンター企業との競合は避け、当社が提供する付加価値サービスを評価して、長期的に関係構築のできるクライアント企業及び他の事業がサービスを提供している既存クライアント企業に対して、包括的なカスタマーコンタクトサービスの提案をしております。特に新型コロナウイルス感染症の影響により、地方都市で運用していることによる事業継続性の需要の高まりは増加傾向にあり、着実に獲得していく方針です。

#### （金融保証事業）

金融に関わる保証サービスを提供している金融保証事業においては、家賃保証で培ったノウハウを、新規分野である医療費保証や介護費用保証、養育費保証へと展開し、「生活の安心＝保証」の切り口で価値創造の領域を広げてまいります。

### c. 資本の財源及び資金の流動性

#### 資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、BPO拠点設置時の設備投資資金であります。受注能力の拡大を目的に山形BPOガーデン拡張および秋田BPOにかほキャンパスの設置を計画しております。加えて現場対応の品質、能力の向上を目的とした富山トレーニングフィールドの竣工、業務効率化を目的としたIT投資の継続を計画しております。

#### 財務政策

当社グループにおいては、資本需要に対しては原則として内部資金を充当することとしております。一時的な資金に関しましては、最も有利な調達手段を採用する方針であります。なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の業績への影響を考慮し、手元資金を十分確保しており、経営の安定化を図っております。

### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に取得した主要設備の総額は4,261百万円で、その主なものは次のとおりであります。

山形BPOパーク建設費用	1,937百万円
富山トレーニングフィールド建設費用	230百万円
車両運搬具	198百万円
プロパティアシストシステム	317百万円

なお、これらの所要資金は全額自己資金によって賄いました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
秋田BPO キャンパス (秋田県秋田市)	日本	電話設備及び 事務機器	1,261,017	5,366	118,653 (9,223.12)	147,016	1,532,054	41 (2)
山形BPO パーク (山形県酒田市)	日本	電話設備及び 事務機器	2,946,573	8,944	-	145,379	3,100,897	36 (2)
富山BPO タウン (富山県射水市)	日本	電話設備及び 事務機器	2,481,482	4,661	-	122,367	2,608,512	42 (3)
秋田BPO横手 キャンパス (秋田県横手市)	日本	電話設備及び 事務機器	1,823,354	0	-	88,396	1,911,750	6 (-)
新潟BPO魚沼 テラス (新潟県魚沼市)	日本	電話設備及び 事務機器	192,595	3,062	-	72,148	267,807	- (-)

## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

事業所名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)プレミア アシスト	東京都 千代田区	日本	車両運搬具 及び事務機器	840,475	266,199	-	7,527	144,403	1,258,605	518 (33)

(注) 1. 投下資本金額は有形固定資産の帳簿価額であり、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しています。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定を含んでおります。

4. 提出会社の設備については、(株)プレステージ・コアソリューション、(株)プレステージ・グローバルソリューション、(株)プレミアビジネステクノロジーへ賃貸しております。

5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

(連結ベース)

内容	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
オペレーティングリース	1~7	279,242	108,634

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

#### 重要な設備の新設の計画

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)プレステージ・ インターナショナル 秋田BPO にかほキャンパス	秋田県 にかほ市	日本	事務所等	1,820	-	自己資金及 び借入金	2021年1月	2022年3月

(注) 秋田BPOにかほキャンパスについては、(株)プレステージ・コアソリューション、(株)プレミアIT&プロセスマネジメントへ賃貸する予定であります。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	427,008,000
計	427,008,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128,131,800	128,131,800	東京証券取引所 (市場第一部)	発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	128,131,800	128,131,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年2月15日	2014年8月18日	2021年2月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 2 当社従業員 111 当社子会社取締役 8	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 93 当社子会社取締役 8	当社従業員 274 当社子会社役員 2 当社子会社従業員 51
新株予約権の数(個)	327 [327]	416 [416]	0 [5,731]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 261,600 [261,600]	普通株式 166,400 [166,400]	普通株式 0 [573,100]
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株)	800	400	100
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注)2	104	208	803
新株予約権の行使期間	自 2013年3月16日 至 2023年3月15日	自 2014年9月18日 至 2024年9月17日	自 2023年7月1日 至 2026年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 104 資本組入額 52	発行価格 208 資本組入額 104	発行価格 803 資本組入額 402
新株予約権の行使の条件	(注)3		(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

## 2. 新株予約権の行使時の払込金額

決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

- (a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合
- (b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に15%（2013年2月15日決議の新株予約権）または25%（2014年8月18日決議の新株予約権）を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

上記に該当した日以後において、上記に定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

- (a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合
- (b) 定年退職その他正当な理由がある場合

新株予約権者は以下の各号に定める条件を充たしていた場合、それぞれに定められた割合を上限として新株予約権を行使することができる。

- (a) 2022年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益が70億円を超過した場合 権利行使割合50%
- (b) 2022年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益が80億円を超過した場合 権利行使割合100%

なお、当該営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書の数値を直接参照することが適切でないと当社が判断した場合、合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めることができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

### 6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- (b) 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

決議年月日	2013年6月25日	2014年8月18日	2015年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社取締役 2	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	40 [40]	60 [60]	128 [128]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 32,000 [32,000]	普通株式 24,000 [24,000]	普通株式 51,200 [51,200]
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株)(注)1	800	400	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月12日 至 2043年7月11日	自 2014年9月18日 至 2044年9月17日	自 2015年8月1日 至 2045年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148 資本組入額 74	発行価格 214 資本組入額 107	発行価格 269 資本組入額 135
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2016年7月19日	2017年7月19日	2018年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3	当社取締役 3	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	147 [147]	170 [170]	155 [155]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 58,800 [58,800]	普通株式 34,000 [34,000]	普通株式 31,000 [31,000]
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株)	400	200	200
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2016年8月4日 至 2046年8月3日	自 2017年8月4日 至 2047年8月3日	自 2018年9月5日 至 2048年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 393 資本組入額 197	発行価格 577 資本組入額 289	発行価格 593 資本組入額 297
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2019年7月17日	2020年8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	158 [158]	467 [467]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 31,600 [31,600]	普通株式 46,700 [46,700]
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株)	200	100
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日	自 2020年9月4日 至 2050年9月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 823 資本組入額 412	発行価格 908 資本組入額 454
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## (注)

## 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これを付与株式数を乗じた金額とする。

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

## 4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

## 5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付するこ

ととする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月1日 (注)2	31,681,600	63,132,600	-	1,294,602	-	687,288
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	477,400	63,610,000	121,320	1,415,923	121,320	808,608
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	242,400	63,852,400	45,865	1,461,788	45,865	854,473
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	98,700	63,951,100	24,880	1,486,668	24,880	879,354
2019年10月1日 (注)3	63,988,500	127,939,600	-	1,486,668	-	879,354
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	96,600	128,036,200	8,289	1,494,958	8,289	887,643
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	95,600	128,131,800	7,784	1,502,742	7,784	895,428

(注)1. 新株予約権等の権利行使により増加しております。

2. 2016年10月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

3. 2019年10月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

4. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使はありません。

## (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	26	25	27	172	8	3,138	3,397	-
所有株式数 (単元)	440	348,736	7,353	350,019	458,716	147	115,863	1,281,274	4,400
所有株式数の 割合(%)	0.03	27.22	0.57	27.32	35.80	0.01	9.04	100.00	-

(注) 自己株式8株は、単元株式については「個人その他」に、単元未満株式については「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社タマガミインターナショナル	東京都港区六本木1丁目3-40-1202	34,088,800	26.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,948,000	11.67
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラー アカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	10,659,340	8.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,764,800	6.84
玉上進一	東京都港区	3,231,400	2.52
SSBTC CLIENT OMNIB US ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,050,942	2.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,533,000	1.98
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,079,600	1.62
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDU UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,054,500	1.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,803,000	1.41
計	-	83,213,382	64.94

(注) 1. デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー(Denver Investment Advisors LLC)から、2015年4月30日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2015年3月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー(Denver Investment Advisors LLC)の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー  
(Denver Investment Advisors LLC)  
住所 1225 17th Street, 26th Floor, Denver CO 80202, U.S.A.  
保有株券等の数 株式 1,450,648株  
株券等保有割合 4.67%

2. 2018年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)  
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA  
保有株券等の数 株式 2,868,900株  
株券等保有割合 4.49%

3. 2018年2月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシー(Kabouter Management, LLC)が2018年2月20日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

カバウター・マネージメント・エルエルシー(Kabouter Management, LLC)の大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 カバウター・マネージメント・エルエルシー(Kabouter Management, LLC)  
住所 アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号  
室  
保有株券等の数 株式 6,135,459株  
株券等保有割合 9.61%

4. 2019年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年3月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

三井住友アセットマネジメント株式会社の大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
住所 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階  
保有株券等の数 株式 2,710,800株  
株券等保有割合 4.24%

5. 2020年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ワサッチ・アドバイザーズ・インク(Wasatch Advisors, Inc.)が2020年6月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

ワサッチ・アドバイザーズ・インク(Wasatch Advisors, Inc.)の大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ワサッチ・アドバイザーズ・インク(Wasatch Advisors, Inc.)  
住所 505 Wakara Way, 3rd Floor, Salt Lake City, UT 84108, U.S.A.  
保有株券等の数 株式 5,014,320株  
株券等保有割合 3.92%

6. 2020年9月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー(Dalton Investments LLC)が2020年9月9日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー(Dalton Investments LLC)の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー  
(Dalton Investments LLC)  
住所 1601 Coverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA)  
保有株券等の数 株式 4,584,000株  
株券等保有割合 3.58%

7. 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
住所 東京都港区芝公園一丁目1番1号  
保有株券等の数 株式 2,681,700株  
株券等保有割合 2.09%

大量保有者 日興アセットマネジメント株式会社  
住所 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー  
保有株券等の数 株式 5,097,500株  
株券等保有割合 3.98%

8. 2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険相互会社及び共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社が2021年2月26日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 日本生命保険相互会社  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  
保有株券等の数 株式 241,600株  
株券等保有割合 0.19%

大量保有者 ニッセイアセットマネジメント株式会社  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  
保有株券等の数 株式 6,361,800株  
株券等保有割合 4.97%

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,126,700	1,281,267	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	128,131,800	-	-
総株主の議決権	-	1,281,267	-

(注)「単元未満株式」には、自己株式8株を含めて記載しております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)プレステージ・インターナショナル	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	708	-	708	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、今後の事業計画や事業規模の拡大に向けた内部留保資金の充実を勘案しつつ、各期の連結ベースの利益水準及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

連結配当性向に関しては、2021年5月に公表いたしました2022年3月期からの中期経営計画において、「2021年3月期の総還元性向30%」を目標として掲げております。必要な成長投資を継続しつつ、基本方針に則った利益還元策を決定していく方針です。

配当の決定機関は取締役会であり、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり中間配当3.5円、期末配当3.5円とすることに決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は30.2%となりました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスの開発、さらには、当社グループのサービスネットワーク拡大とサービス品質向上・効率化を図るために投資するための資金として使用する方針であります。今後も継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	448,188	3.50
2021年5月14日 取締役会決議	448,458	3.50

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、エンドユーザー、クライアント企業、株主、従業員、地域等の各ステークホルダーとの関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方と理解しております。当社及び当社グループとして、コーポレート・ガバナンスの充実・強化は株主利益及び企業価値向上のための責務と考えており、内部統制の整備・運用に積極的に取り組んでおります。

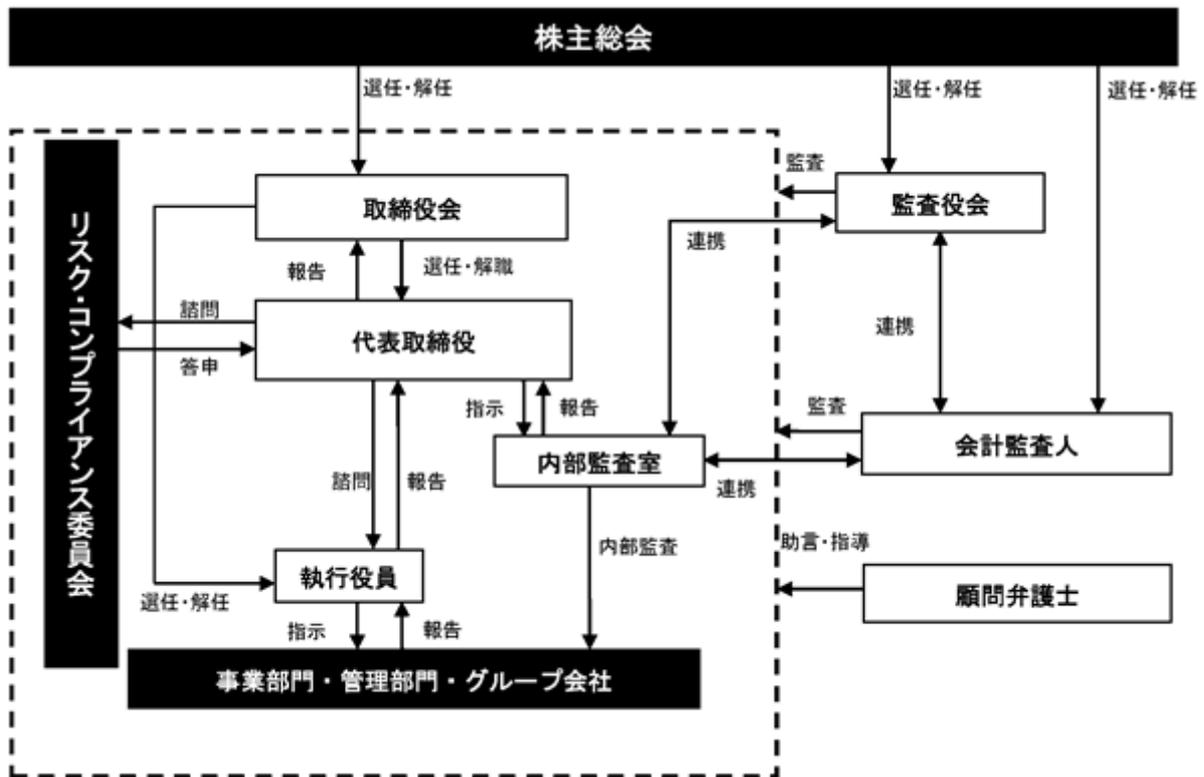
当社では、事業部及びグループ会社に一定の権限を与え、迅速な意思決定による業務執行責任を明確化する体制をとっております。このことから、監査役会及び内部監査室は事業部及びグループ会社を監査対象とすることにより監査機能の強化を図っております。取締役会は社内事情に精通した取締役及び社外取締役にて構成、運営されております。これらの体制が透明性を確保し、かつ機動的・スピーディーな経営を実践する上で最適な方法と判断し、採用しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 1) 企業統治の体制の概要

当社及び当社グループ会社の経営の適正を確保するためのコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりとなっております。

<コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図>



##### <取締役会>

取締役会は代表取締役である玉上進一氏が議長を務め、取締役5名（うち社外取締役は5名中2名、女性は5名中2名）で構成されており、各事業、管理部門における担当及び管掌を定め業務執行における責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。取締役会は取締役会規程に基づき、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催することとしており、取締役は法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を報告しております。なお、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

##### <監査役会>

監査役会は常勤監査役の石野豊氏が議長を務め、監査役4名（うち社外監査役は2名）で構成されております。法令、定款及び監査役会規程等に従い、定例監査役会を毎月1回開催することとしており、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。なお、監査内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行っております。

#### < 執行役員会 >

当社は持株会社として機能しており、中核グループ会社として国内BPO事業を担当している株式会社プレステージ・コアソリューション（以下、「PCS」）と海外BPO事業を担当している株式会社プレステージ・グローバルソリューション（以下、「PGS」）を有しております。従来は当社において執行役員会を開催し、各管掌業務の報告等を行っておりましたが、より経営責任、執行責任を明確にする目的からPCS、PGSを2021年5月より各社定時株主総会をもって取締役会設置会社に移行させることに伴い、業務執行担当の執行役員を2021年4月1日付でPCS、PGSの執行役員専任としました。

なお、PCS、PGSは執行役員会規程に基づき、執行役員会を原則として月1回開催して業務執行における意思決定を行うとともに業務執行状況を報告しており、当社執行役員はオブザーバーとして参加しております。

#### < 顧問弁護士 >

当社は西村あさひ法律事務所と飛田&パートナーズ法律事務所と顧問契約を締結しており、日常発生する法律や諸規則等の法的な問題全般に関して、助言や指導を受ける等、法令遵守に努めております。

#### < 会計監査人 >

当社は会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は倉持直樹氏及び安藝眞博氏であり、同監査法人に所属しております。その他、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士試験合格者等10名、その他11名であります。

### 2) 当該体制を採用する理由

取締役の構成としては、当社の「エンドユーザー（消費者）の不便さや困ったことに耳を傾け、解決に導く事業創造を行い、その発展に伴い社会の問題を解決し、貢献できる企業として成長する」という経営理念の下、高付加価値サービスを創出するという事業内容を理解し、実践できる人材を中心にするのが重要と考えています。

なお、2016年6月24日開催の第30回定時株主総会より、継続して社外取締役2名を選任しております。

この考えのもと、当社では、監査役による監査体制の強化・充実によりコーポレート・ガバナンスの体制を構築することが有効であると判断しております。当社の監査役の構成は4名であり、内2名は社外監査役であります。常勤監査役は取締役会だけでなく月1回開催される株式会社PCS、PGS執行役員会及び各事業の予実会議等重要な会議に常時出席し、当社の経営状況を適時に把握し、監査役全員で構成する監査役会に状況を適宜報告しております。加えて、会計監査人及び内部監査室と連携を確保するため、それぞれ定期的な打合せを開催しております。

これらの施策を通じて客観的で中立的な経営監視機能を確保しているものと考えています。

### 企業統治に関するその他の事項

#### 1) 内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、2006年5月18日開催の取締役会においてその基本方針を決議し、2020年12月1日開催の取締役会にて見直しを行っております。

##### 1. 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

プレステージ・インターナショナルグループ（以下、「当社グループ」という。）の行動規範に基づき、コンプライアンス規程を制定し、取締役の法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、必要に応じて外部の専門家に助言を求めるものとしております。また代表取締役を中心とした取締役同士の相互補完により、監視体制を強化するものとしております。併せて当社のリスク・コンプライアンス委員会を代表取締役の諮問機関とし、当社グループ全体のリスクやコンプライアンス全般に関する事項について、内部統制の構築を推進するものとしております。

##### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程において定める部署を主管として、適切に保存及び管理を行うものとしております。

### 3. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行うものとしております。

### 4. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、迅速な意思決定が行える体制を構築するものとしております。

### 5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、グループ会社管理規程を制定し、グループ会社の運営を管理、指導するものとしております。グループ会社の取締役等はグループ会社管理規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告するものとする。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行うものとしております。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役及び監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、直ちに監査役及び監査役会を補助する部署として監査役室を設置し、その構成員を監査役及び監査役会を補助すべき使用人とし、監査役及び監査役会がグループ経営戦略本部と協議の上、選任した使用人を監査役室員として監査役及び監査役会の業務を担当させるものとしております。

### 7. 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性に関する事項

監査役室員としての使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合には、グループ経営戦略本部は予め監査役及び監査役会に相談し、監査役及び監査役会の意見を重視することとし、監査役及び監査役会の指示に従い、必要に応じて当社グループ内の監査を行う権限を与えるものとしております。

### 8. 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又はその事実を発見した場合、役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、直ちに監査役及び監査役会に直接報告を行うものとしております。また監査役監査規程に基づき、監査役及び監査役会に対する報告事項について実効的且つ機動的な報告がなされるよう、社内体制の整備を行い、監査役及び監査役会に対しての報告体制を確立するものとしております。さらに、当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するため、内部通報制度においては、通報者に対する不利な取扱いを禁止するものとしております。

### 9. 監査役設置会社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するときなど所要の費用を請求するときは、監査役又は監査役会の求めに応じて適切に処理するものとしております。

### 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告するものとしております。

### 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

イ) 当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とし、これらの実効性を確保するため「反社会的勢力に対するマニュアル」を整備するとともに、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、反社会的勢力による経営活動への関与や反社会的勢力からの被害を防止するための対応を行うものとしております。

ロ) 反社会的勢力に関する部署を総務管理部とし、情報の収集及び関係部署との情報の共有を図り対処を行うものとする。また、不当要求防止責任者を設置し、平素から所管警察署と良好な関係維持に努め、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとしております。

## 2) リスク管理体制の整備状況

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行っております。

## 3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

プレステージ・インターナショナルグループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、関係会社管理規程を制定し、子会社及び関係会社の運営を管理、指導するものとしております。グループ会社の取締役等はグループ会社管理規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告するものとしております。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行っております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と非常勤の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定められた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役及び監査役（当事業年度に在任していたものを含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

### 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査に関しては、年度の内部監査計画に基づき代表取締役直轄の内部監査室専属の人員3名の体制で各事業部及び子会社に対し実施しております。監査役監査は、常勤監査役2名が年度の監査計画に基づき、予め定められた役割分担に応じ実施しております。会計監査に関しては、上記「会計監査人」の欄に記載の通りであります。

監査役と会計監査人の相互連携については、決算に関する概況報告等のタイミングで適宜情報交換を実施し、お互いのコミュニケーションを図っております。監査役と内部監査室においても、原則として月1回連絡会を開催し、内部監査で発見した検討課題について情報共有を図ると共に、内部監査項目についての協議を行っております。同様に内部監査室と会計監査人においても、内部統制評価の観点等を中心に適宜情報交換を実施し、会計監査の視点で指摘のあった事項を内部監査項目としてフィードバックを行う等、相互連携を図っております。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

### 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

#### 1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 2) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

### 3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率33% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役	玉上 進一	1955年11月26日生	1976年4月 光伸株式会社入社 1986年10月 当社入社 1989年2月 当社代表取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役 2007年10月 当社代表取締役兼代表執行役員 2010年7月 当社代表取締役 2010年10月 Prestige International USA, Inc. 取締役社長 2014年4月 当社代表取締役兼社長執行役員、海外事業本部長 2015年4月 株式会社イントラスト取締役 ( 現任 ) 2017年4月 当社代表取締役兼社長執行役員 2017年6月 株式会社メンバーズ社外取締役監査等委員 ( 現任 ) 2018年5月 株式会社プレミアロータス・ネットワーク代表取締役 ( 現任 ) 2019年1月 株式会社プレステージ・グローバルソリューション代表取締役 2019年10月 株式会社プレステージ・コアソリューション代表取締役 ( 現任 ) 2019年4月 当社代表取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	3,231,400
取締役	関根 浩	1966年12月26日生	1991年4月 東京生命保険相互会社 ( 現 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 ) 入社 1999年11月 株式会社ワールドエアシステム入社 2000年10月 当社入社 2005年7月 当社第1 事業部長 2008年4月 当社執行役員、国内第3 事業部長 2009年4月 当社執行役員、第3 事業部長 2009年6月 当社取締役兼執行役員、第3 事業部長 2010年4月 当社取締役兼執行役員、プロパティアシスト事業部長 2010年7月 当社取締役、プロパティアシスト事業部長 2011年4月 当社取締役兼プロパティアシスト事業部長 2014年4月 当社取締役兼執行役員、プレミアアシスト事業統括部長 2014年6月 当社取締役兼常務執行役員、プレミアアシスト事業統括部長 2015年4月 当社取締役兼常務執行役員、プロパティ事業統括部長 2017年4月 当社取締役兼常務執行役員 2019年4月 当社常務取締役 2019年5月 株式会社プレミア・ケア代表取締役 ( 現任 ) 2019年10月 当社取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	49,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大坂 有紀	1979年12月16日生	2001年5月 有限会社エイム入社 2002年8月 株式会社セントラルスポーツ入社 2005年6月 有限会社秋田旅行サービス入社 2006年8月 有限会社萩原自動車工業所入社 2008年4月 当社入社 秋田オペレーションNFS チーム 2010年10月 当社スーパーバイザー 2013年7月 当社当社ロードアシスト事業部ディー ラーサポート 2017年10月 当社第三事業部SUBARUお客様セン ター マネージャー 2019年6月 当社拠点QC PJTリーダー担当 2020年7月 当社取締役(現任)	(注)3	200
取締役	岩瀬 香奈子	1975年4月2日生	1998年4月 パソナ入社 2000年9月 IQファイナンシャルシステムズ(現イン フォスリミテッド日本支社)入社 2005年9月 日本コーン・フェリー・インターナシ ョナル株式会社入社 2009年3月 株式会社アールシャ設立 代表取締役 (現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 株式会社幸楽苑ホールディングス 社外 取締役(現任)	(注)3	1,400
取締役	服部 義一	1970年6月25日生	1995年10月 株式会社ルートワン設立 代表取締役社 長 2006年10月 テレコムサービス株式会社代表取締役社 長 2008年4月 株式会社光通信 上級執行役員 2012年6月 株式会社ルートワン・パワー設立代表取 締役(現任) 2013年6月 UUUM株式会社 取締役 2014年12月 CCCモバイル株式会社代表取締役社長 2015年4月 株式会社TSUTAYA 取締役 2020年7月 当社取締役(現任)	(注)3	4,500
常勤監査役	石野 豊	1958年1月30日生	1982年6月 秋田日本信販株式会社入社 1997年4月 同社大曲営業所長 2000年4月 同社本社管理部ACセンター長 2002年4月 同社秋田支店営業課チーフマネージャー 2005年4月 同社大館支店長 2008年3月 当社入社 2009年7月 当社内部監査室(秋田担当)スーパーバ イザー 2011年7月 当社内部監査室(秋田担当)マネー ジャー 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	15,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	吉田 範夫	1963年3月24日生	1985年4月 株式会社インペリアルエアーサービス入社 1987年1月 日本ハウジング株式会社入社 1991年4月 Prestige International(S)Pte Ltd.入社 1994年10月 Prestige International(HKG)LIMITED転籍 1998年4月 当社転籍 2004年7月 当社人事総務部長 2006年7月 当社人事部長 2009年6月 当社常勤監査役 2012年5月 株式会社イントラスト監査役 2017年6月 当社執行役員(ヘルスケア事業統括部) 2018年1月 当社執行役員(海外事業本部) 2018年10月 当社グループ会社統括部長 2019年4月 当社リスク管理部長 2021年4月 当社経営管理部(旧リスク管理部)所属 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	400
監査役	神門 いづみ (弁護士職務上の氏名:高木 いづみ)	1975年3月29日生	1996年11月 司法試験合格 1999年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 2004年6月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)入所 2007年6月 当社監査役(現任) 2018年2月 公認不正検査士(CFE)登録	(注)6	8,100
監査役	原 勝彦	1955年7月7日生	1983年2月 公認会計士登録 1984年3月 昭和監査法人入所 1996年5月 新日本有限責任監査法人社員 2002年5月 同法人代表社員 2018年6月 同法人退所 2018年6月 日本樹脂工業株式会社取締役(現任) 2018年7月 原勝彦公認会計士事務所 開設 2019年6月 株式会社大泉製作所監査役(現任) 2019年6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 監査役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					3,311,200

- (注) 1. 取締役岩瀬香奈子氏と服部義一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役神門いづみ氏、原勝彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2021年6月24日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2020年7月30日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2021年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 2019年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である岩瀬香奈子氏は、株式会社アルーシャの代表取締役を務めております。同社と当社との間にはその他取引等の利害関係はなく、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

当社の社外取締役である服部義一氏は、株式会社ルートワン・パワーの代表取締役を務めております。同社と当社との間にはその他取引等の利害関係はなく、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

当社の社外監査役である神門いづみ（弁護士職務上の氏名：高木いづみ）氏と当社との間には、特別な利害関係はございません。

当社の社外監査役である原勝彦氏と当社との間には、特別な利害関係はございません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針を定めていないものの、東京証券取引所が定める、上場規程第436条の2の主旨に則り、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利害と反しない立場の人材を社外取締役、社外監査役として選任する方針であります。

なお、社外取締役2名、社外監査役2名につきましては、一部当社株式の所有を除き、当社と人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利害と反しない立場であると判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、EY新日本有限責任監査法人との関係は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査役会の監査方針や監査計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査につきましては、第4 提出会社の状況 4コーポレートガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 に記載がございました。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、監査役4名（常勤監査役2名、社外監査役2名）で監査役会を構成しています。

監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社へ報告を求めています。

取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関して、上記監査のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施しています。

常勤監査役石野豊氏は、当社の内部監査部門において長年にわたる業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役原勝彦氏は、公認会計士として高い知見を有しています。また、社外監査役神門いづみ（弁護士職務上の氏名：高木いづみ）氏は、公認不正検査士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

執行機能から独立した内部通報制度として、監査役・外部弁護士に対して直接内部通報を行うことができる「内部通報システム」を設置し運用しています。

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
石野 豊	14回	100%
一條 和幸	14回	100%
神門 いづみ	14回	100%
原 勝彦	14回	100%

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

各常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

## 内部監査の状況

内部監査に関しては、年度の内部監査計画に基づき代表取締役直轄の内部監査室専属の人員3名の体制で各事業部および子会社に対し実施しております。

監査役監査は、常勤監査役2名が年度の監査計画に基づき、予め定められた役割分担に応じ実施しております。

監査役と会計監査人の相互連携については、決算に関する概況報告等のタイミングで適宜情報交換を実施し、お互いのコミュニケーションを図っております。

監査役と内部監査室においても、原則として月1回連絡会を開催し、内部監査で発見した検討課題について情報共有を図ると共に、内部監査項目についての協議を行っております。

同様に内部監査室と会計監査人においても、内部統制評価の観点等を中心に適宜情報交換を実施し、会計監査の視点で指摘のあった事項を内部監査項目としてフィードバックを行う等、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

倉持直樹氏

安藝眞博氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等10名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理の問題の有無、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、等の諸般の要素を勘案し、再任する旨の評価を行いました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,200	-	37,200	-
連結子会社	14,000	-	14,000	-
計	46,200	-	51,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し監査役会の同意のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等の算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額についての同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等に係る方針の決定及びその方針の内容は次の通りです。

## &lt; 方針決定の方法 &gt;

当社は、取締役の報酬決定に係る方針に関して、取締役会において決議しております。

なお、社外取締役を除く取締役において、当社以外の役員報酬を得ている場合には、当社からの報酬額から同額を控除した額を総額として決定しております。

## &lt; 報酬決定プロセス &gt;

当社の取締役報酬の個別報酬の内容について、各取締役の活動実績を評価するにあたり適任であると判断し、当社取締役会が当社代表取締役である玉上進一氏へ一任していましたが、客観性及び透明性を高めるため、2021年6月24日開催の第35回定時株主総会以降、代表取締役より社外取締役及び社外監査役を含めた全役員へ事前に説明を行い、意見聴取をしたうえで取締役会決議により個別報酬の内容を決定することといたしました。

## &lt; 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 &gt;

上記のとおり、2021年6月24日開催の第35回定時株主総会までの取締役の個別報酬の内容は、取締役会が代表取締役へ一任してありました。報酬の内容について、基準テーブルに沿った固定報酬であること、報酬総額の範囲内で非金銭報酬を選択でき、その割当は取締役会において決議すること等は、2021年5月開催の取締役会において決議された報酬の決定方針の内容と一致しております。代表取締役に一任した取締役の個別報酬の内容は、その概要が取締役及び監査役に開示され、裁量の範囲も限定的であることから、当社の取締役報酬の決定方針に沿うものと判断しております。

## &lt; 報酬の内容 &gt;

## イ．固定報酬

報酬総額の範囲内で、基準テーブルに基づき、期首連結営業利益予算に対する連結営業利益達成率、ガバナンスの状況、事業創造等の経営成果に基づき評価し、決定しております。

## ロ．業績連動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、経営の実行を担う社内取締役を対象に、業績連動報酬を採用しております。期首連結営業利益予算に対する連結営業利益達成率、ガバナンスの状況、事業創造等の経営成果に基づき評価し、基本報酬の0～4ヵ月分相当の範囲内で決定しております。

## ハ．非金銭報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役退任時に権利行使できる制度設計をし、決定した報酬総額を現金報酬額と譲渡制限付株式に自らの意思で配分できる制度を採用しております。

譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数は年150千株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率又は併合比率に応じて当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額1億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、当該発行又は処分に係る現物出資に充当する金銭報酬債権を支給するものとし、当該発行又は処分の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

付与する譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は約0.1%（10年間に亘り譲渡制限付株式を上限数発行した場合における発行済株式総数に占める割合は約1.1%）とその希釈率は軽微であることから、譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	106,003	63,600	42,403	7名
(うち社外取締役)	(6,000)	(6,000)	(-)	(3名)
監査役	15,600	(15,600)	(-)	4名
(うち社外監査役)	(6,000)	(6,000)	(-)	(2名)
合計	121,603	79,200	42,403	11名
(うち社外役員)	(12,000)	(12,000)	(-)	(5名)

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 上表の報酬額の種類は、2021年6月24日開催の第35回定時株主総会において承認を得て導入した譲渡制限付株式報酬制度以前のストック・オプション報酬制度に基づいております。また、ストック・オプションは非金銭報酬であります。
3. 上表には、2020年7月30日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。  
取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役1名）です。
4. また、別枠で2013年6月25日開催の第27回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額5千万円以内、株式数の上限を年80,000株と決議いただいております。さらに、2018年6月26日開催の第32回定時株主総会において、同ストック・オプション報酬額を1億円へ変更することの決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、3名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループでは、投資株式の取得に関しては、極めて慎重に対応しております。

現在保有している投資株式は「取引関係の維持・発展」を目的として所有した銘柄を継続的に保有している状態にあります。

今後、投資株式の取得を検討する場合においては、慎重な対応を継続する前提を保ち、保有目的を明確化したうえで取得により得られる効果等を総合的に判断し、金額の制限なく取締役会で審議する方針であります。

## (株)イントラストにおける株式の保有状況

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## 1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の連携強化など、企業価値の向上に資すると判断される場合には、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針であります。

また、保有する株式については、取引の状況や資本コスト等を踏まえた採算性を精査し、当該評価の結果を勘案した上で、保有方針の見直しを実施いたします。その上で、検証の結果については、取締役会で報告を行っております。なお、個別銘柄の保有の合理性の検証方法については、「c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」に記載の通りであります。

## 2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,000
非上場株式以外の株式	2	85,007

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	7,000	取引関係の維持強化により、当社の企業価値向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	21,500	21,500	主として保証事業における取引関係の維持強化のため保有しております。(注)1	無
	83,979	56,652		
ANAホールディングス(株)	400	400	株主優待を利用する事によるコスト削減効果を期待して保有しております。 (注)2	無
	1,028	1,055		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有の目的に照らして、取引金額等を基に保有により想定される利益額に基づく採算性を算出し、資本コスト等との比較を行なうことで、検証しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有の目的に照らして、株主優待の利用によるコスト削減効果等から保有による採算性を算出し、資本コスト等との比較を行なうことで、検証しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 提出会社における株式の保有状況

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## 1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会において四半期毎に保有株式についての状況の報告を行い、保有適否に関して議論を行っております。加えて、期初の取締役会においては財務部門からの銘柄の評価についての検討結果を踏まえ、保有の継続の可否について検討し決定をしております。

## 2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	19,095
非上場株式以外の株式	7	645,112

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
パラカ(株)	300,000	300,000	取引関係の維持・発展	無
	503,700	501,900		
(株)サイバーエージェ ント	24,000	6,000	取引関係の維持・発展	無
	47,832	25,140		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	9,000	9,000	取引関係の維持・発展	無
	36,063	23,607		
(株)アドバンスクリエ イト	19,600	19,600	取引関係の維持・発展	無
	21,148	32,928		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	30,000	30,000	取引関係の維持・発展	無
	17,751	12,090		
(株)みずほフィナン シャルグループ	11,000	110,000	取引関係の維持・発展	無
	17,589	13,596		
ANAホールディング ス(株)	400	400	取引関係の維持・発展	無
	1,028	1,055		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有の目的に照らして、取引金額等を基に保有により想定される利益額に基づく採算性を算出し、資本コスト等との比較を行なうことで、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び第35期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門情報誌の確認、会計・税務に関連するセミナーへ定期的に参加し、その内容についてのマニュアル等を作成し、社内でも共有化しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 17,089,133	1 16,310,272
受取手形及び売掛金	4,516,904	4,027,637
立替金	4,278,724	4,323,096
商品及び製品	31,951	34,324
仕掛品	-	109,316
原材料及び貯蔵品	31,995	70,654
その他	2,328,754	3,023,513
貸倒引当金	575,570	623,651
流動資産合計	27,701,893	27,275,163
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 10,153,530	4 13,092,970
減価償却累計額	3 2,896,026	3 3,314,988
建物及び構築物(純額)	7,257,504	9,777,982
機械装置及び運搬具	921,285	1,029,096
減価償却累計額	3 717,160	3 730,936
機械装置及び運搬具(純額)	204,125	298,159
土地	118,653	118,653
リース資産	99,509	132,755
減価償却累計額	35,541	67,678
リース資産(純額)	63,967	65,076
建設仮勘定	573,863	153,882
その他	4 1,789,584	4 2,321,195
減価償却累計額	3 1,109,066	3 1,500,129
その他(純額)	680,518	821,065
有形固定資産合計	8,898,632	11,234,820
無形固定資産		
その他	4 1,160,294	4 1,439,807
無形固定資産合計	1,160,294	1,439,807
投資その他の資産		
投資有価証券	5 4,385,863	5 5,947,399
長期貸付金	19,264	20,622
繰延税金資産	187,593	218,266
その他	604,792	691,976
貸倒引当金	66,516	72,265
投資その他の資産合計	5,130,997	6,806,000
固定資産合計	15,189,924	19,480,628
資産合計	42,891,817	46,755,792

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,327,826	1,042,946
短期借入金	6,100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
リース債務	32,599	32,983
未払金	1,888,885	2,511,985
未払法人税等	1,421,337	1,117,442
前受金	1,903,953	3,135,422
賞与引当金	654,055	742,044
保証履行引当金	85,592	102,263
資産除去債務	11,378	1,914
その他	3,463,070	2,521,526
流動負債合計	11,138,699	11,458,529
<b>固定負債</b>		
長期借入金	500,000	250,000
リース債務	33,039	33,683
繰延税金負債	160,401	424,558
退職給付に係る負債	3,613	7,356
資産除去債務	1,146,416	1,659,018
その他	7,779	33,784
固定負債合計	1,851,251	2,408,400
負債合計	12,989,950	13,866,930
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,494,958	1,502,742
資本剰余金	2,765,437	2,772,011
利益剰余金	23,489,887	25,561,466
自己株式	248	248
株主資本合計	27,750,035	29,835,971
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	212,011	507,301
為替換算調整勘定	289,203	575,026
その他の包括利益累計額合計	501,215	1,082,327
新株予約権	111,285	153,375
非支配株主持分	1,539,331	1,817,187
純資産合計	29,901,867	32,888,861
負債純資産合計	42,891,817	46,755,792

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	42,377,834	40,617,631
売上原価	33,392,383	31,422,175
売上総利益	8,985,450	9,195,455
販売費及び一般管理費	1 4,026,354	1 3,962,250
営業利益	4,959,095	5,233,204
営業外収益		
受取利息	13,197	4,675
有価証券利息	106,577	139,766
受取配当金	24,223	26,398
為替差益	124,924	-
持分法による投資利益	156,522	143,347
その他	37,616	47,607
営業外収益合計	463,061	361,796
営業外費用		
支払利息	2,764	2,061
為替差損	-	40,105
固定資産除却損	2,925	14,583
障害者雇用納付金	17,400	18,868
消費税等調整額	215	47,992
その他	34,273	18,336
営業外費用合計	57,578	141,948
経常利益	5,364,578	5,453,052
特別利益		
固定資産売却益	2 2,222	2 16,623
補助金収入	395,997	482,500
その他	173,044	25,523
特別利益合計	571,263	524,647
特別損失		
固定資産売却損	3 3,467	3 67
固定資産圧縮損	395,997	482,500
減損損失	4 27,683	4 2,830
事業撤退損	5 150,048	-
不正請求加算金	-	6 116,723
その他	13,828	32,154
特別損失合計	591,026	634,278
税金等調整前当期純利益	5,344,815	5,343,422
法人税、住民税及び事業税	1,921,929	1,930,407
法人税等調整額	74,029	107,545
法人税等合計	1,847,900	2,037,952
当期純利益	3,496,915	3,305,469
非支配株主に帰属する当期純利益	303,625	336,948
親会社株主に帰属する当期純利益	3,193,289	2,968,520

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,496,915	3,305,469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	178,031	305,060
為替換算調整勘定	240,531	285,822
その他の包括利益合計	1 418,563	1 590,882
包括利益	3,078,352	3,896,351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,788,128	3,549,632
非支配株主に係る包括利益	290,223	346,719

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,486,668	2,758,413	21,192,747	207	25,437,622
当期変動額					
新株の発行	8,289	8,289			16,578
剰余金の配当			895,572		895,572
親会社株主に帰属する当期純利益			3,193,289		3,193,289
連結子会社の増資による持分の増減		1,239			1,239
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		25			25
自己株式の取得				40	40
従業員奨励福利基金			577		577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,289	7,024	2,297,140	40	2,312,413
当期末残高	1,494,958	2,765,437	23,489,887	248	27,750,035

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	376,640	529,735	906,376	85,687	1,309,766	27,739,452
当期変動額						
新株の発行						16,578
剰余金の配当						895,572
親会社株主に帰属する当期純利益						3,193,289
連結子会社の増資による持分の増減						1,239
連結子会社の自己株式取得による持分の増減						25
自己株式の取得						40
従業員奨励福利基金						577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	164,629	240,531	405,160	25,598	229,564	149,998
当期変動額合計	164,629	240,531	405,160	25,598	229,564	2,162,414
当期末残高	212,011	289,203	501,215	111,285	1,539,331	29,901,867

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,494,958	2,765,437	23,489,887	248	27,750,035
当期変動額					
新株の発行	7,784	7,784			15,568
剰余金の配当			896,312		896,312
親会社株主に帰属する当期純利益			2,968,520		2,968,520
連結子会社の増資による持分の増減		1,199			1,199
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		11			11
従業員奨励福利基金			715		715
連結範囲の変動			86		86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,784	6,573	2,071,579	-	2,085,936
当期末残高	1,502,742	2,772,011	25,561,466	248	29,835,971

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	212,011	289,203	501,215	111,285	1,539,331	29,901,867
当期変動額						
新株の発行						15,568
剰余金の配当						896,312
親会社株主に帰属する当期純利益						2,968,520
連結子会社の増資による持分の増減						1,199
連結子会社の自己株式取得による持分の増減						11
従業員奨励福利基金						715
連結範囲の変動						86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	295,289	285,822	581,111	42,089	277,856	901,057
当期変動額合計	295,289	285,822	581,111	42,089	277,856	2,986,994
当期末残高	507,301	575,026	1,082,327	153,375	1,817,187	32,888,861

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,344,815	5,343,422
減価償却費	1,107,210	1,154,776
貸倒引当金の増減額(は減少)	69,356	52,975
賞与引当金の増減額(は減少)	117,411	87,360
保証履行引当金の増減額(は減少)	9,669	16,670
受取利息及び受取配当金	143,998	170,841
支払利息	2,764	2,061
為替差損益(は益)	393,614	167,080
持分法による投資損益(は益)	156,522	143,347
補助金収入	395,997	482,500
事業撤退損	150,048	-
固定資産圧縮損	395,997	482,500
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	1,245	16,555
投資有価証券売却損益(は益)	173,044	25,523
投資有価証券評価損益(は益)	-	32,154
有形及び無形固定資産除却損	10,367	14,583
減損損失	27,683	2,830
売上債権の増減額(は増加)	726,718	512,401
たな卸資産の増減額(は増加)	12,705	150,210
その他の資産の増減額(は増加)	613,521	638,643
仕入債務の増減額(は減少)	3,369	308,080
その他の負債の増減額(は減少)	724,909	1,692,129
未払消費税等の増減額(は減少)	1,601,984	988,060
その他	72,219	55,730
小計	7,022,931	6,692,915
法人税等の支払額	1,218,639	2,224,036
利息及び配当金の受取額	132,286	163,963
利息の支払額	2,698	2,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,933,878	4,630,805
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,927,267	3,567,503
有形及び無形固定資産の売却による収入	82,502	17,424
投資有価証券の取得による支出	200,000	993,087
投資有価証券の売却による収入	200,115	32,414
貸付けによる支出	17,466	10,037
貸付金の回収による収入	5,824	8,760
差入保証金の差入による支出	49,801	49,324
差入保証金の回収による収入	27,606	23,516
補助金の受取額	129,843	430,348
定期預金の預入による支出	45,999	24,991
定期預金の払戻による収入	-	56,270
その他	2,153	60,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,796,796	4,137,156

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	50,000	100,000
長期借入金の返済による支出	250,000	250,000
自己株式の取得による支出	40	-
配当金の支払額	893,958	896,042
リース債務の返済による支出	27,361	31,460
非支配株主への配当金の支払額	73,910	103,378
ストックオプションの行使による収入	28,232	24,100
子会社の自己株式の取得による支出	44	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,267,083	1,356,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	160,374	67,168
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,030,374	795,984
現金及び現金同等物の期首残高	15,006,567	17,036,941
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	50,411
現金及び現金同等物の期末残高	17,036,941	17,087,352

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

PRESTIGE INTERNATIONAL (M) SDN BHD、(株)PI・EISインシュアランステクノロジーは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

P.I.Assistance (Thailand) CO.,LTD.、PRESTIGE INTERNATIONAL VIETNAM Co.,Ltd.を当連結会計年度より新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(株)AppGTは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(ロ) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名

(株)プレミアベットアシスト

PI INSURANCE TECHNOLOGY SINGAPORE INC

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、非連結子会社としております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数 2社

会社名

(株)プライムアシスタンス

(株)ファースト リビング アシスタンス

(ロ)持分法を適用していない関連会社(株)マッシュアップブレイン、PI INSURANCE TECHNOLOGY SINGAPORE INC、(株)プレミアベットアシストは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(イ)連結子会社のうち、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNACIONAL DOBRASIL LTDA.、PRESTIGE INTERNATIONAL MEXICO LTDA及びP.I. PRESTIGE INTERNATIONAL(CAMBODIA) CO., LTDの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(ロ)連結子会社のうち、P.I Myanmar Pte Limitedの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## 八 デリバティブ取引

### 時価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

#### ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

## 八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 重要な繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

### 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

#### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### ハ 保証履行引当金

家賃保証の保証履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

### 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の実態に応じた期間に亘り均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては一括償却しております。

### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等
  - ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
  - ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度においては、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,888,885千円は、「未払金」として組み替えております

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度においては、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,903,953千円は、「前受金」として組み替えております

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた25,433千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,925千円は、「固定資産除却損」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「消費税等調整額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた215千円は、「消費税等調整額」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた173,044千円は、「その他」として組み替えております。

## (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## (追加情報)

## 新型コロナウイルス感染症の影響について

2020年末頃から再び世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大しておりましたが、欧米で新型コロナウイルスのワクチンが普及するなど、明るい兆しが見えてまいりました。一方で、インドを中心にアジア諸国の一部では感染者数が増加しており当社グループの海外事業においては、サービスを利用するお客様が減少するなどの影響があり、限定的ではあるものの引続き2022年3月期も影響を受ける見込みであります。国内事業においては、2020年4月の緊急事態宣言でサービスを利用するお客様が一時的に減少いたしました。その後回復基調を続けており、2021年1月および2021年4月に東京を中心に再び緊急事態宣言が発令されたものの、事業に重要な影響を及ぼす事象は発生していないことから、当社グループ全体の繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定など、会計上の見積りに与える影響は軽微であると仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ロードアシスト事業	5,010千円	5,010千円

2 偶発債務

保証債務

ワランティ事業における家賃保証業務等に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
家賃保証業務等	201,880,849千円	217,581,214千円

3 減価償却累計額の中には減損損失累計額が含まれております。

4 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	1,478,580千円	1,863,845千円
構築物	91,324	144,967
工具、器具及び備品	156,418	193,483
ソフトウェア	155,809	158,813
その他無形固定資産	9	9

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,334,133千円	1,502,418千円

6 当座貸越契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,507,637千円	2,308,227千円
借入実行残高	100,000	-
差引額	2,407,637	2,308,227

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与及び手当	1,657,125千円	1,747,990千円
退職給付費用	13,396	15,543
貸倒引当金繰入額	143,156	177,289
賞与引当金繰入額	156,930	149,103

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,905千円	16,441千円
工具器具備品	316	181
計	2,222	16,623

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具器具備品	3,467千円	- 千円
機械装置及び運搬具	0	67
計	3,467	67

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

日本

場所	用途	種類
東京都新宿区	事業用資産	建物附属設備、工具器具備品、長期前払費用
東京都世田谷区	事業用資産	建物、建物附属設備、車両運搬具、工具器具備品、長期前払費用
東京都杉並区	事業用資産	建物、建物附属設備、車両運搬具、工具器具備品、長期前払費用
東京都港区	事業用資産	建物附属設備、車両運搬具、工具器具備品、長期前払費用
富山県富山市	事業用資産	建物附属設備、工具器具備品、長期前払費用

当社グループは、キャッシュ・フローを生成する単位として、報告セグメントを基準に、資産のグルーピングを行っております。

発達障害児支援事業において、収益性の回復が見込まれないため、資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、建物438千円、建物附属設備24,701千円、車両運搬具0千円、工具器具備品976千円、長期前払費用1,567千円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

日本

場所	用途	種類
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生成する単位として、報告セグメントを基準に、資産のグルーピングを行っております。

発達障害児支援事業において、収益性の回復が見込まれないため、資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、ソフトウェア2,830千円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

## 5 事業撤退損

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

CRM事業における一部の事業からの撤退に伴う損失であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はございません。

## 6 不正請求加算金

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はございません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

特別損失の不正請求加算金は、当社連結子会社である株式会社プレミア・ケアにおいて、2020年11月25日に児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等の指定の取消しを受けたことに伴い、地方自治体に支払う給付金返還額の加算金であります。

なお、当該加算金及び給付金返還額は、現時点において入手可能な情報に基づき算定したものであり、今後の調査状況等によって変動する可能性があります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	77,644千円	460,905千円
組替調整額	173,044	25,523
税効果調整前	250,688	435,382
税効果額	72,657	130,322
その他有価証券評価差額金	178,031	305,060
為替換算調整勘定：		
当期発生額	240,531	285,822
組替調整額	-	-
税効果調整前	240,531	285,822
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	240,531	285,822
その他の包括利益合計	418,563	590,882

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	63,951,100	64,085,100	-	128,036,200
合計	63,951,100	64,085,100	-	128,036,200
自己株式				
普通株式(注)3	330	378	-	708
合計	330	378	-	708

(注)1. 当社は2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割による増加63,988,500株及びストック・オプションの行使による増加96,600株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加354株及び単元未満加株式の買取による増加24株による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (当社)	ストック・オプションとして の新株予約権(有償)	-	-	-	-	-	111,064
連結 子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権(有償)	-	-	-	-	-	220
合計		-	-	-	-	-	111,285

(注)上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	447,655	7.0	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	447,917	7.0	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 取締役会	普通株式	448,124	利益剰余金	3.5	2020年3月31日	2020年6月30日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	128,036,200	95,600	-	128,131,800
合計	128,036,200	95,600	-	128,131,800
自己株式				
普通株式	708	-	-	708
合計	708	-	-	708

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （当社）	ストック・オプションとして の新株予約権（有償）	-	-	-	-	-	153,375
連結 子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権（有償）	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	153,375

（注）上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月12日 取締役会	普通株式	448,124	3.5	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	448,188	3.5	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり決議しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	448,458	利益剰余金	3.5	2021年3月31日	2021年6月10日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	17,089,133千円	16,310,272千円
預入期間が3か月を超える定期預金	52,192	18,903
現金及び現金同等物	17,036,941	16,291,368

## (リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
 リース資産の内容  
 (ア) 有形固定資産  
 工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法  
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引  
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	63,047	68,994
1年超	52,514	39,639
合計	115,561	108,634

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金で大部分が賄われており、不足部分を短期借入金で賄っております。また、設備投資資金は通常発生するものに関しては、自己資金で大部分が賄われておりますが、大型の設備投資資金に関しては、財務の健全性から一部を長期借入金で調達しております。余剰資金は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。デリバティブ取引は、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券及び投資有価証券は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、先物為替予約取引であります。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先毎に取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引に関しては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	17,089,133	17,089,133	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,516,904	4,516,904	-
(3) 立替金	4,278,724	4,278,724	-
(4) 投資有価証券	2,960,255	2,960,255	-
資産計	28,845,018	28,845,018	-
(1) 短期借入金	100,000	100,000	-
(2) 未払金	1,888,885	1,888,885	-
(3) 前受金	1,903,953	1,903,953	-
(4) 長期借入金( 1 )	750,000	750,002	2
負債計	4,642,838	4,642,841	2
デリバティブ取引( 2 )	8,937	8,937	-

( 1 )1年以内返済予定額を含めております。

( 2 )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	16,310,272	16,310,272	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,027,637	4,027,637	-
(3) 立替金	4,323,096	4,323,096	-
(4) 投資有価証券	4,379,724	4,379,724	-
資産計	29,040,730	29,040,730	-
(1) 短期借入金	-	-	-
(2) 未払金	2,511,985	2,511,985	-
(3) 前受金	3,135,422	3,135,422	-
(4) 長期借入金( 1 )	500,000	500,000	0
負債計	6,147,408	6,147,408	0
デリバティブ取引( 2 )	26,854	26,854	-

( 1 )1年以内返済予定額を含めております。

( 2 )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

## (1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	91,474	65,257
関係会社株式	1,334,133	1,502,418

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4) 投資有価証券には含めておりません。

保証債務契約については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の注記を省略しております。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,089,133	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,516,904	-	-	-
立替金	4,278,724	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	200,000	-	-
合計	25,884,763	200,000	-	-

	1年以内 (米ドル)	1年超 5年以内 (米ドル)	5年超 10年以内 (米ドル)	10年超 (米ドル)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	1,000,000	13,000,000	6,000,000
合計	-	1,000,000	13,000,000	6,000,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,310,272	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,027,637	-	-	-
立替金	4,323,096	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	200,000	100,000	-
合計	24,661,006	200,000	100,000	-

	1年以内 (米ドル)	1年超 5年以内 (米ドル)	5年超 10年以内 (米ドル)	10年超 (米ドル)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券		7,000,000	13,000,000	8,000,000
合計		7,000,000	13,000,000	8,000,000

## 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	250,000	250,000	250,000	-	-	-
合計	350,000	250,000	250,000	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	250,000	250,000	-	-	-	-
合計	250,000	250,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	579,897	131,893	448,004
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	549,940	511,691	38,248
	その他	-	-	-
	小計	1,129,837	643,585	486,252
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	92,349	138,375	46,025
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,738,068	1,873,313	135,245
	その他	-	-	-
	小計	1,830,418	2,011,688	181,270
合計		2,960,255	2,655,274	304,981

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額91,474千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	650,256	180,013	470,242
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,403,166	3,126,857	276,308
	その他	-	-	-
	小計	4,053,423	3,306,871	746,551
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	83,979	90,255	6,276
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	242,322	244,235	1,913
	その他	-	-	-
	小計	326,301	334,490	8,189
合計		4,379,724	3,641,361	738,362

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65,257千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	197,600	171,600	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	3,959	1,444	-
合計	201,559	173,044	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	32,414	25,523	-
合計	32,414	25,523	-

3. 減損処理を行った有価証券  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	819,579	-	8,937	8,937
合計		819,579	-	8,937	8,937

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	771,747	-	26,854	26,854
合計		771,747	-	26,854	26,854

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度設けております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用については簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,544千円	3,613千円
退職給付費用	838	3,912
その他	769	170
退職給付に係る負債の期末残高	3,613	7,356

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	838千円	3,912千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度93,440千円、当連結会計年度107,298千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	25,991	42,403

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
	2013年2月15日 取締役会 ストック・オプション	2013年6月25日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役、当社監査役及び当社従業員並びに当社子会社取締役 127名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 5,640,800株(注)	普通株式 52,000株(注)
付与日	2013年3月15日	2013年7月11日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たると場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2013年3月16日～2023年3月15日	2013年7月12日～2043年7月11日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2014年8月18日 取締役会 ストック・オプション	2014年8月18日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役、当社監査役及び当社従業員並びに当社子会社取締役 106名
ストック・オプション数	普通株式 55,200株(注)	普通株式 2,000,000株(注)
付与日	2014年9月17日	2014年9月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。
対象勤務期間		
権利行使期間	2014年9月18日～2044年9月17日	2014年9月18日～2024年9月17日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2015年7月16日 取締役会 ストック・オプション	2016年7月19日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 3名
ストック・オプション数	普通株式 80,800株(注)	普通株式 88,000株(注)
付与日	2015年7月31日	2016年8月3日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2015年8月1日～2045年7月31日	2016年8月4日～2046年8月3日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2017年7月19日 取締役会 ストック・オプション	2018年8月20日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 50,200株(注)	普通株式 31,000株(注)
付与日	2017年8月3日	2018年9月4日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2017年8月4日～2047年8月3日	2018年9月5日～2048年9月4日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2019年7月17日 取締役会 ストック・オプション	2020年8月19日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 31,600株(注)	普通株式 46,700
付与日	2019年8月1日	2020年9月3日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2019年8月2日～2049年8月1日	2020年9月4日～2050年9月3日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	株式会社イントラスト
	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社取締役 4名 同社従業員 61名
ストック・オプション数	普通株式 2,200,000株(注)
付与日	2015年9月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権の権利行使時においても、同社または同社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職など、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	
権利行使期間	2015年10月1日～2020年9月30日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社						
	2013年 2月15日 取締役会 ストック・ オプション	2013年 6月25日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2015年 7月16日 取締役会 ストック・ オプション	2016年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション	2017年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	304,000	32,000	24,000	219,600	51,200	58,800	34,000
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	42,400	-	-	53,200	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	261,600	32,000	24,000	166,400	51,200	58,800	34,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	株式会社 イントラスト
	2018年 8月20日 取締役会 ストック・ オプション	2019年 7月17日 取締役会 ストック・ オプション	2020年 8月19日 取締役会 ストック・ オプション	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	46,700	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	46,700	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	31,000	31,600	-	73,600
権利確定	-	-	46,700	-
権利行使	-	-	-	69,000
失効	-	-	-	4,600
未行使残	31,000	31,600	46,700	-

(注) 1. 付与後に実施された提出会社及び株式会社イントラストの株式分割を考慮した上で、記載しております。

## 単価情報

会社名	提出会社						
	2013年 2月15日 取締役会 ストック・ オプション	2013年 6月25日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2015年 7月16日 取締役会 ストック・ オプション	2016年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション	2017年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション
権利行使価格(注) (円)	104	1	1	208	1	1	1
行使時平均株価 (円)	888	-	-	850	-	-	-
公正な評価単価 (注) (付与日)(円)	0.63	147.13	213.50	1.25	268.50	392.75	576

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	株式会社 イントラスト
	2018年 8月20日 取締役会 ストック・ オプション	2019年 7月17日 取締役会 ストック・ オプション	2020年 8月19日 取締役会 ストック・ オプション	第3回 新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1	1	1	125
行使時平均株価 (円)	-	-	-	864
公正な評価単価 (注) (付与日)(円)	592	822.50	908	3

(注) 1. 付与後に実施された提出会社及び株式会社イントラストの株式分割を考慮した上で、記載しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(提出会社 2020年8月19日取締役会決議ストック・オプション)

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

#### 主な基礎数値及び見積方法

	2020年8月19日 取締役会 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	42.06%
予想残存期間 (注) 2	3.5年
予想配当率 (注) 3	0.75%
無リスク利子率 (注) 4	0.106%

(注) 1. 3.5年間(2017年3月から2020年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 評価基準日から予想在任期間と割当個数の加重平均値としております。

3. 2020年3月期の配当実績額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金(注)2	174,256千円	216,262千円
有給休暇引当金	2,688	2,969
未払費用	31,801	36,254
未払事業税	116,016	126,489
賞与引当金	204,864	231,323
貸倒引当金	220,331	280,103
退職給付に係る負債	125,495	214,534
資産除去債務	356,017	511,263
減損損失	11,987	11,987
保証損失	5,159	5,636
その他有価証券評価差額金	67,894	17,543
保証履行引当金	26,208	31,313
株式報酬費用	33,865	46,849
給付金返還見込額	91,606	91,606
その他	30,503	32,079
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,498,698</b>	<b>1,856,218</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	174,256	197,575
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	803,557	1,149,673
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>977,813</b>	<b>1,347,249</b>
<b>繰延税金負債と相殺</b>	<b>333,291</b>	<b>290,702</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>187,593</b>	<b>218,266</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	257,035	400,928
減価償却過少額	5,988	3,615
その他有価証券評価差額金	147,325	223,913
留保利益	77,105	81,827
その他	946	4,976
<b>繰延税金資産と相殺</b>	<b>327,998</b>	<b>290,702</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>160,401</b>	<b>424,558</b>

(注)1. 評価性引当額が369,435千円増加しております。この増加の主な要因は、当社において追加的に資産除去債務に係る評価性引当額を145,322千円、事業損失引当金繰入額否認に係る評価性引当額を87,531千円、貸倒引当金繰入超過額に係る評価性引当額を44,495千円及び国内子会社において追加的に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を59,777千円等を認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	48,159	10,904	5,283	-	-	109,908	174,256
評価性引当額	48,159	10,904	5,283	-	-	109,908	174,256
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	10,904	5,283	7,487	-	2,488	190,120	216,262
評価性引当額	10,904	5,283	7,487	-	2,488	171,432	197,575
繰延税金資産	-	-	-	-	-	18,687	18,687

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
評価性引当額の増減	4.2	4.8
税率の相違による差異	1.2	1.2
住民税均等割等	0.6	0.6
持分法による投資利益	0.9	0.8
その他	1.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	38.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～38年と見積り、割引率は-0.15%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	974,800千円	1,157,795千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	171,538	502,639
時の経過による調整額	14,194	14,844
資産除去債務の履行による減少額	2,738	14,346
期末残高	1,157,795	1,660,932

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主にカスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

コンタクトセンターは、秋田BPOキャンパスを中核として、米国、英国、シンガポール、豪州、香港などの海外拠点に設置しております。

したがって、当社は、コンタクトセンターを基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州・欧州」、「アジア・オセアニア」の3つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	39,103,433	2,502,598	771,802	42,377,834	-	42,377,834
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,094,843	472,970	702,721	2,270,534	2,270,534	-
計	40,198,276	2,975,568	1,474,523	44,648,368	2,270,534	42,377,834
セグメント利益	5,575,196	691,146	370,868	6,637,210	1,678,114	4,959,095
セグメント資産	28,765,061	3,329,719	4,597,006	36,691,788	6,200,029	42,891,817
その他の項目						
減価償却費	1,021,855	14,341	46,178	1,082,375	24,834	1,107,210
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,901,109	4,345	149,432	2,054,888	21,259	2,076,147

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,535,463	1,652,384	429,783	40,617,631	-	40,617,631
セグメント間の内部売上高 又は振替高	768,245	424,477	640,696	1,833,419	1,833,419	-
計	39,303,708	2,076,861	1,070,480	42,451,050	1,833,419	40,617,631
セグメント利益	6,010,787	406,015	101,652	6,518,454	1,285,249	5,233,204
セグメント資産	31,605,622	3,360,186	4,842,833	39,808,643	6,947,148	46,755,792
その他の項目						
減価償却費	1,052,040	15,509	62,775	1,130,325	24,451	1,154,776
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,175,497	2,611	43,770	4,221,879	39,203	4,261,083

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,648,368	42,451,050
セグメント間取引消去	2,270,534	1,833,419
連結財務諸表の売上高	42,377,834	40,617,631

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,637,210	6,518,454
セグメント間取引消去	591,868	423,794
全社費用	1,086,246	861,455
連結財務諸表の営業利益	4,959,095	5,233,204

（注）全社費用は、管理部門にかかる費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,691,788	39,808,643
セグメント間取引消去	2,931,871	2,780,508
全社資産	9,131,901	9,727,657
連結財務諸表の資産合計	42,891,817	46,755,792

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,082,375	1,130,325	24,834	24,451	1,107,210	1,154,776
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,054,888	4,221,879	21,259	39,203	2,076,147	4,261,083

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ロード アシスト	プロパティ アシスト	インシュ アランス BPO	ワランティ	ITソリュー ション	カスタマー サポート	派遣・ その他	合計
外部顧客への売上高	19,344,860	5,500,649	4,495,184	5,252,339	749,613	6,542,666	492,519	42,377,834

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ロード アシスト	プロパティ アシスト	インシュ アランス BPO	ワランティ	ITソリュー ション	カスタマー サポート	派遣・ その他	合計
外部顧客への売上高	18,408,071	5,648,887	3,761,193	5,588,522	587,299	6,001,915	621,740	40,617,631

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	日本	米州・欧州	アジア・オセア ニア	全社・消去	合計
減損損失	27,683	-	-	-	27,683

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	日本	米州・欧州	アジア・オセア ニア	全社・消去	合計
減損損失	2,830	-	-	-	2,830

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社の役員	八久保 勝也	-	-	子会社取締役	（被所有）直接 0.2	子会社取締役	業務委託料の支払（注）	19,200	-	-

（注）八久保勝也に対する業務委託料の支払については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社の役員	八久保 勝也	-	-	子会社取締役	（被所有）直接 0.1	子会社取締役	業務委託料の支払（注）1	14,400	-	-
当社の役員	中山 克哉	-	-	当社執行役員	（被所有）直接 0.1	子会社取締役	新株予約権の行使（注）2	10,150	-	-

（注）1．八久保勝也に対する業務委託料の支払については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2．2013年2月15日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプション及び2014年8月18日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	220.65円	241.30円
1株当たり当期純利益	24.95円	23.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24.79円	23.05円

(注) 1. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,193,289	2,968,520
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,193,289	2,968,520
普通株式の期中平均株式数(株)	127,975,408	128,063,558
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	2,534	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(千円))	(2,534)	-
普通株式増加数(株)	750,210	702,216
(うち新株予約権(株))	(750,210)	(702,216)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	0.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	250,000	250,000	0.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,599	32,983	3.10	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500,000	250,000	0.15	2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,039	33,683	3.10	2023年
合計	915,639	566,667	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、各借入金期末平均残高による加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率であります。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	250,000	-	-	-
リース債務	22,004	10,232	1,248	198

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,473,184	19,739,429	30,049,428	40,617,631
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,219,253	2,638,049	3,870,945	5,343,422
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	710,335	1,558,017	2,269,267	2,968,520
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	5.55	12.17	17.72	23.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	5.55	6.62	5.55	5.46

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 3,040,758	3 2,012,394
貯蔵品	3,389	22,417
前払費用	54,418	57,169
未収入金	4,305,770	1,883,405
その他	366,458	5 578,632
貸倒引当金	115,991	262,482
流動資産合計	7,654,804	4,291,536
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 9,071,975	4 11,018,829
減価償却累計額	2,346,725	2,677,021
建物(純額)	6,725,249	8,341,807
構築物	4 702,729	4 928,255
減価償却累計額	361,348	406,885
構築物(純額)	341,380	521,370
機械及び装置	11,523	11,523
減価償却累計額	7,991	8,520
機械及び装置(純額)	3,532	3,003
車両運搬具	109,901	108,531
減価償却累計額	73,392	83,774
車両運搬具(純額)	36,508	24,756
工具、器具及び備品	4 1,265,479	4 1,517,201
減価償却累計額	767,435	876,637
工具、器具及び備品(純額)	498,044	640,564
土地	118,653	118,653
建設仮勘定	46,423	54,872
有形固定資産合計	7,769,791	9,705,027
無形固定資産		
ソフトウェア	4 419,992	4 743,447
その他	4 442,286	4 282,881
無形固定資産合計	862,279	1,026,328

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,544,800	3,771,110
関係会社株式	2,173,830	2,185,245
長期貸付金	3,811	3,485
従業員に対する長期貸付金	8,210	9,001
関係会社長期貸付金	438,690	644,193
破産更生債権等	6,522	6,522
長期前払費用	2,432	13,319
その他	234,147	240,866
貸倒引当金	59,451	54,837
投資その他の資産合計	5,352,995	6,818,907
固定資産合計	13,985,066	17,550,264
資産合計	21,639,870	21,841,800
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	2,514,379,946	2,131,000
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
未払金	2,105,030	1,042,988
未払費用	1,217	1,217
未払法人税等	59,259	53,106
前受金	3,524	16,893
預り金	58,554	57,752
賞与引当金	458,823	538,076
資産除去債務	11,378	-
その他	591	4,469
流動負債合計	4,386,327	3,274,504
<b>固定負債</b>		
長期借入金	500,000	250,000
繰延税金負債	112,341	350,557
退職給付引当金	-	3,623
事業損失引当金	385,180	671,042
資産除去債務	1,059,707	1,534,308
その他	-	14,474
固定負債合計	2,057,228	2,824,005
負債合計	6,443,556	6,098,509

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,494,958	1,502,742
資本剰余金		
資本準備金	887,643	895,428
その他資本剰余金	176,195	176,195
資本剰余金合計	1,063,839	1,071,623
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,283,747	12,517,525
利益剰余金合計	12,283,747	12,517,525
自己株式	248	248
株主資本合計	14,842,297	15,091,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	242,952	498,272
評価・換算差額等合計	242,952	498,272
新株予約権	111,064	153,375
純資産合計	15,196,314	15,743,290
負債純資産合計	21,639,870	21,841,800

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1,132,936	1,268,945
営業費用	1,263,926	1,264,598
営業利益	686,009	1,424,846
営業外収益		
受取利息	11,389	5,404
有価証券利息	96,718	129,109
受取配当金	27,023	23,014
固定資産賃貸料収入	1,919,878	1,973,384
その他	18,359	28,134
営業外収益合計	1,073,369	1,159,047
営業外費用		
支払利息	2,299	1,784
貸倒引当金繰入額	57,726	147,514
固定資産賃貸料原価	724,020	678,908
その他	66,586	72,581
営業外費用合計	850,632	900,789
経常利益	908,746	1,683,104
特別利益		
固定資産売却益	3,924	-
補助金収入	395,997	433,740
特別利益合計	396,922	433,740
特別損失		
固定資産売却損	4,346	-
固定資産圧縮損	395,997	433,740
事業損失引当金繰入	385,180	285,862
その他	136,509	60,613
特別損失合計	921,154	780,216
税引前当期純利益	384,513	1,336,629
法人税、住民税及び事業税	120,850	81,003
法人税等調整額	10,989	125,534
法人税等合計	109,861	206,538
当期純利益	274,652	1,130,090

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,486,668	879,354	176,195	1,055,550	12,904,667	12,904,667	207	15,446,679	
当期変動額									
新株の発行	8,289	8,289		8,289				16,578	
剰余金の配当					895,572	895,572		895,572	
当期純利益					274,652	274,652		274,652	
自己株式の取得							40	40	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	8,289	8,289		8,289	620,920	620,920	40	604,382	
当期末残高	1,494,958	887,643	176,195	1,063,839	12,283,747	12,283,747	248	14,842,297	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	376,180	376,180	85,184	15,908,044
当期変動額				
新株の発行				16,578
剰余金の配当				895,572
当期純利益				274,652
自己株式の取得				40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	133,228	133,228	25,880	107,348
当期変動額合計	133,228	133,228	25,880	711,730
当期末残高	242,952	242,952	111,064	15,196,314

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,494,958	887,643	176,195	1,063,839	12,283,747	12,283,747	248	14,842,297	
当期変動額									
新株の発行	7,784	7,784		7,784				15,568	
剰余金の配当					896,312	896,312		896,312	
当期純利益					1,130,090	1,130,090		1,130,090	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	7,784	7,784		7,784	233,778	233,778		249,346	
当期末残高	1,502,742	895,428	176,195	1,071,623	12,517,525	12,517,525	248	15,091,643	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	242,952	242,952	111,064	15,196,314
当期変動額				
新株の発行				15,568
剰余金の配当				896,312
当期純利益				1,130,090
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	255,319	255,319	42,310	297,630
当期変動額合計	255,319	255,319	42,310	546,976
当期末残高	498,272	498,272	153,375	15,743,290

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、必要と見込まれる金額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 事業損失引当金

子会社の事業に伴う損失に備えるため、当事業年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

市場価格のない関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式2,185,245千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

市場価格のない関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を実施しています。

実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか判断するにあたって、発行会社の財政状態、経営成績、中期事業計画の実行可能性に影響するその他特定の要因、発行会社が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分に見込まれる期間まで当社グループが保有し続けることができるか否か等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。

## 主要な仮定

見積りの基礎となる中期事業計画における主要な仮定は、既存顧客への販売額（定額又は単価に件数を乗じた金額）、将来における獲得見込みの顧客への販売額（定額又は単価に件数を乗じた金額）になります。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である既存顧客への販売額（定額又は単価に件数を乗じた金額）、将来における獲得見込みの顧客への販売額（定額又は単価に件数を乗じた金額）については、不確実性が高く、今後の発行会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等によっては実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断されることもあり、その場合、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式評価損」に表示していた136,509千円は、「その他」として組み替えております。

## (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

関係会社に対する負債の合計額が、負債及び純資産の総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の5を超えており、その金額の合計額は1,468,540千円であります。

2 関係会社に対する資産及び負債が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
流動負債		
短期借入金	1,337,946千円	1,310,000千円

3 担保資産及び担保付債務

事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
ロードアシスト事業	5,010千円	5,010千円

4 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
建物	1,478,580千円	1,816,635千円
構築物	91,324	144,967
工具、器具及び備品	156,259	191,774
ソフトウェア	123,381	126,384
その他無形固定資産	9	9

## 5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

## (1) 借手側

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	100,000	-
差引額	1,400,000	1,300,000

## (2) 貸手側

当社は、国内グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービス(以下 CMS)を導入しており、国内グループ会社とCMS基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
CMSによる貸付限度額	26,000,000千円	26,000,000千円
貸付実行残高	-	149,000
差引額	26,000,000	25,851,000

なお、上記CMS基本契約において、資金使途が限定されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの営業収益	1,292,250千円	2,385,834千円
関係会社からの出向者分担金の受入	6,321,423	8,318,995
関係会社からの固定資産賃貸料収入	919,878	973,384

## 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	105,631千円	121,603千円
従業員人件費	51,658	488,122
減価償却費	74,450	113,558
貸倒引当金繰入額	11,070	913
支払手数料及び業務委託料	359,180	325,122

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	924千円	- 千円
計	924	-

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具器具備品	3,467千円	- 千円
計	3,467	-

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,786,645千円、関連会社株式398,600千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,769,980千円、関連会社株式403,850千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券評価損	122,405千円	108,240千円
株式報酬費用	33,865	46,849
未払費用	19,668	23,072
未払事業税	6,850	6,914
賞与引当金	140,491	164,922
貸倒引当金	53,720	97,163
事業損失引当金	117,942	205,473
確定拠出年金移管額	6,037	7,387
資産除去債務	327,966	469,805
減損損失	2,411	2,411
その他有価証券評価差額金	37,427	401
その他	8,852	12,178
評価性引当額	597,431	895,409
繰延税金負債と相殺	280,210	249,410
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	247,899	379,660
その他有価証券評価差額金	144,651	220,307
繰延税金資産と相殺	280,210	249,410
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>112,341</b>	<b>350,557</b>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.0
評価性引当額の増減	52.0	22.3
受取配当金の益金不算入	53.8	35.4
住民税均等割等	0.5	0.3
申告差額	-	2.0
その他	1.0	0.4
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>28.6</b>	<b>15.4</b>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,071,975	2,320,329	373,475	11,018,829	2,677,021	362,191	8,341,807
構築物	702,729	279,168	53,643	928,255	406,885	45,536	521,370
機械及び装置	11,523	-	-	11,523	8,520	529	3,003
車両運搬具	109,901	3,991	5,360	108,531	83,774	15,449	24,756
工具、器具及び備品	1,265,479	334,034	82,312	1,517,201	876,637	155,760	640,564
土地	118,653	-	-	118,653	-	-	118,653
建設仮勘定	46,423	54,872	46,423	54,872	-	-	54,872
有形固定資産計	11,326,686	2,992,396	561,215	13,757,867	4,052,839	579,466	9,705,027
無形固定資産							
ソフトウェア	2,324,726	547,511	61,029	2,811,208	2,067,760	221,052	743,447
その他	456,343	90,570	247,687	299,227	16,345	2,288	282,881
無形固定資産計	2,781,070	638,082	308,717	3,110,435	2,084,106	223,341	1,026,328

## (注) 1. 当期増加額の発生要因

山形BPOパーク増設費	建物	1,103,745千円
	建物附属設備	485,805千円
	構築物	268,216千円
	工具器具備品	79,651千円
プロパティアシストシステム	ソフトウェア	317,047千円
緊急通報・情報提供サービスシステム	ソフトウェア	23,702千円
ロードサービスシステム	ソフトウェア	11,099千円

## 2. 当期減少額の発生要因

圧縮記帳額	建物	224,455千円
	建物附属設備	117,124千円
	構築物	53,643千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	175,443	146,632	4,755	317,320
賞与引当金	458,823	538,076	458,823	538,076
事業損失引当金	385,180	285,862	-	671,042

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.prestigein.com/">http://www.prestigein.com/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年7月31日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月31日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年9月11日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年8月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出

2020年8月4日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

2021年4月16日関東財務局長に提出

2021年2月18日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

2021年5月12日関東財務局長に提出

2021年2月18日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月24日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所**

指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藝眞博  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オートモーティブ事業に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）の【関連情報】1.製品及びサービスごとの情報に記載のとおり、当連結会計年度のオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）は19,810百万円であり、当該金額は連結損益計算書の売上高の48.7%に相当する。このうち連結子会社である株式会社プレステージ・コアソリューションにおいて計上されているオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）は16,420百万円であり、当連結会計年度のオートモーティブ事業の売上高の82.8%を占めており特に重要である。</p> <p>オートモーティブ事業は損害保険会社、自動車会社（メーカー、販売会社）などが主な顧客企業であり、それら企業の顧客であるサービス利用者（被保険自動車の所有者、自動車購入者）からの緊急要請に対応して24時間年中無休のカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービスを提供している。</p> <p>株式会社プレステージ・コアソリューションのオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）は、初期導入費用、コールセンター運営費、ロードサービス費用、その他の特約等、様々な項目から構成されており、当該サービスは顧客企業との契約ごとにカスタマイズされている。</p> <p>会社は、これらの特徴を有するオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）の計上に関し、顧客企業ごとの契約書の一つ一つ吟味して、売上構成項目ごとに定額、あるいは契約単価に件数（入電件数、手配件数、保険契約数、対象車両台数等）を乗じて算定する必要があるため、当該収益認識の業務プロセスは複雑である。</p> <p>さらに、売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、中でもオートモーティブ事業はグループの中核事業である。</p> <p>以上より、株式会社プレステージ・コアソリューションのオートモーティブ事業の収益認識が、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社プレステージ・コアソリューションのオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）に関する収益認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入電管理システムについて当該システムから出力した生データを再集計し、出力帳票との照合を実施することで、自動集計ロジックの妥当性を検証した。</li> <li>・上記システム及び販売管理システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証を実施した。</li> <li>・件数集計が適切に行われているかを評価するために、件数集計表と入電管理システムから出力した出力帳票等を照合した。</li> <li>・契約書に記載の項目が網羅的かつ正確に販売管理システムの売上金額の構成要素となっているかを評価するために契約書を閲覧するとともに、契約書に基づく単価及び件数集計表に基づく件数により売上金額の再計算を実施した。また、定額のものについては契約書に記載の金額と売上金額が一致しているかを検証した。</li> <li>・顧客別の売上に関して、前年同期数値と比較し、増減内容を把握するために、必要に応じて経営管理者及び担当者への質問を実施した。</li> <li>・売掛金について主要顧客から確認状を入手した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プレステージ・インターナショナルの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プレステージ・インターナショナルが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人****東京事務所**

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉持直樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藝眞博

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナルの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式2,185百万円を貸借対照表に計上しており、その全てが市場価格のない関係会社株式である。当該金額は総資産21,841百万円の10.0%に相当する。</p> <p>2021年3月31日現在、会社の連結子会社数は36社、持分法適用会社数は2社であり、その所在国や営む事業は多岐にわたる。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>会社は関係会社株式の評価に関する方針を定め、それに基づき実質価額を算定するとともに、実質価額が著しく低下している場合には、経営者により承認された事業計画の実行可能性を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。</p> <p>事業計画における主要な仮定は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、顧客への販売額である。</p> <p>会社が持株会社であり、市場価格のない関係会社株式の金額的重要性が高いこと、また、関係会社の業務内容や所在国が多岐にわたっており、回復可能性の検討に際しては、その前提として各社の理解が必要であること、さらに、実行可能な事業計画にもとづく回復可能性の検討は、経営者の判断により影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社の経営環境及び事業の状況を理解し、実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象はあるかについて確かめるため、取締役会議事録を査閲するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施した。</li> <li>・実質価額の計算の正確性を確かめるため、各関係会社の財務数値を再計算した。</li> <li>・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。</li> <li>・実質価額が著しく低下した状態であったとしても会社が回復可能性があるかと判断している株式の回復可能性の検討に関しては、主要な仮定である顧客への販売額について過年度の事業計画と実績の比較を実施するとともに、事業計画が実行可能なものかを評価するために、過去実績から趨勢分析をした結果と将来の利益予測との比較を実施した。</li> </ul>

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。